平成18年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表(全事業)

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

具体事業一覧

平成21年度目標について

充実:計画策定時の内容を充実させる 継続:計画策定時の内容を継続させる 見直し:内容,方法,体制等を変える 継続:計画策定時の内容を継続させる 新たに実施:今後新たに実施する

(予算・決算額の単位:千円)

事業 No.	担当課 担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
-----------	---------	------	-------------	--------------	--------------	----------------	----------------	------------	---	----------

基本目標1:家庭における子育てへの支援

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

①養育支援

1	一時保育事業	こども課	保護者の仕事,疾病,出産,冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所,5人/目	充実(2か所,10 人/日)	充実(2か所,10 人/日)	13,392	13,392	平成17年10月に浜風夢保育園を開園して充実 利用料:日額1,500円,飲食物費:日額500円 利用者数:H15 1,241人・H17 2,481人・H18 3,672人	19年度に山手夢保育園を開園し,利用人数の拡大	Α
2	特定保育事業	こども課	保育所入所の対象とならない児童で,保護者の就労形態により,家庭での保育が一定期間継続して困難となる児童を,保育所において保育します。				-	-	一時保育事業の中で対応した。	一時保育事業の中で対応する。	
3	ファミリー・サポート・センター 事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1か所,協力会	充実(1か所, 協力会員の増加,協力会員189 人)	充実(1か所, 協力会員の増 加)	6,015		16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料:月-金曜の7~19時 1時間800円 - 1-日・砂、上記以外の時間1時間90円 活動回数:H15 2,139回・H17 4,877回・H18 4,804回	周知を図り引続き協力会員の増加に努める。 (依頼会員678人)	A
4	子育て短期支援事業(ショートス テイ事業)	こども課	保護者の仕事,疾病,出産等の理由で子どもの養育が 一時的に困難となる場合等に,児童福祉施設において 一定期間,養育及び保護を行います。	5 か所	充実(6か所)	充実(6か所)	75	33	明石乳児院を実施施設に指定 期間:原則として7日以内(延長可能) 利用者負担:日額1,000円~5,350円 利用状況:H15 1人・6日,H17 なし,H18 1人・1日	実施指定施設を6箇所に充実させたことにより,利用の可能性が広がることとなった。一層の制度の周知を図っていく。	А
5	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	こども課	保護者の就労等の理由で,家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に,児童福祉施設において,生活指導,夕食の提供等を行います。				-	-	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため 実施は困難	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため 実施は困難	

②子育でに関する相談

Ø 7	育(に関する怕談										
6	保育所での育児相談	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6 保育所	継続(6保育 所)	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	従来より継続して実施(37件)	広報等で周知活動を行う。	В
7	子育てセンターでの電話,来所相 談	こども課	来所,電話による子育て相談を実施する。	1 か所	充実(1か所)	継続	事業No78で 一括計上		4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し,相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	Α
8	子育てホットライン	こども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談 を実施する。	7 1件	継続(189 件)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	電話受付時間:9時~17時まで実施	継続して実施	В
9	家庭児童相談室	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと,子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	10,439	9,812	17年度から家庭児童相談員を1名増員し,週1回臨 床心理士を配置	相談業務の24時間受付け検討	Α
10	母子,父子家庭相談	こども課	母子自立支援員が母子家庭,寡婦及び父子家庭の生活 全般の相談に応じる。また,法律問題(離婚,相談 等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	1人	継続(1人)	充実	3,100	3,204	相談件数:742件	研修等により相談対応力の向上に努めるとともに,相談件数の増加や就労支援の取組み等への対策として一層の体制充実を検討していく。	В
11	児童虐待に対する相談	こども課	家庭児童相談室を窓口として,子どもの虐待に関する 相談,指導を行う。	110件	充実(173 件)	充実	事業No9で 一括計上	事業No9で 一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し,週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	研修,要保護児童対策地域協議会の活用等により相談 対応力の向上に努めた。引続き対応力の向上と連携に 努める。	Α
12	民生委員・児童委員による相談 , 指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談,支援や,ひとり親家庭,障害者等の福祉行政への協力を行う。	9 1人	103人(充実)	充実	7,896	7,896	委員7人増	主任児童委員を3人から4人へ増員申請	Α
13	妊婦相談,血液検査	健康課	妊娠,出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実(延430 人)	継続	8	4,125	18年7月から妊娠後期の妊婦健康診査助成事業を新たに実施(妊娠前期:1人,妊娠後期:401人)	継続して実施	Α
14	育児相談	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続(延959 人)	継続	221	214	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	В
15	アレルギー相談	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続(延100 人)	継続	462	447	月1回実施(年11回・予約制) 栄養士・保健師・医師が対応	継続して実施	В
16	こどもの相談	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的 な個別相談を行う。	延85人	充実(延127 人)	継続	649		就学前までのこどもが対象(予約制) 実施回数を年12回から年15回に増加 精神科医師相談:延54人,心理相談:延73人	相談希望者が増加しているため相談回数の増加も検討する。	А
17	療育相談	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師,心理士,保健師等が療育 指導を行う。	年11回	継続(12回)	継続	648	648	健康福祉事務所で月1回実施	継続して実施	В

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
18	教育相談	打出教育文化 センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延796回)	継続	2,139	2,139	火・木・金曜の13時30分から4回実施 親子1組につき8回までとし、週12組の相談を受ける 相談員はカウンセラー資格者等4人	特別支援教育実施をふまえ,今後より一層充実させて いくべき事業である。関係機関(学校・カウンセリン グセンター・こども課・適応教室)との連携が重要検 討事項である。	В
19	カウンセリングセンターの電話, 面接相談	学校教育課	保護者を対象に,不登校,無気力,非行,性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて,電話,面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を 見直して継続, 延435件)	見直し(回数)	5,011	4,981	六甲カウンセリングセンターに委託して実施 (電話相談)火~金曜の10~17時 (面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	カウンセリングセンターと打出教育文化センターの相 談業務の統合を検討する	С
20	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について,電話,来所及び訪問による相談活動を実施する。	延 3 1 件	継続(延36 件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・臨時的任用職員(教員OB)の体制で実施	継続して実施	В
21	教育110番	学校教育課	電話による学校の教育全般についての疑問や意見,要 望等の相談を実施する。	延9件	継続(延7件)	継続	0	0	月~金曜の9~17時受付 時間外は留守番電話で受付け後日回答	継続して実施	В
22	女性の悩み相談	男女共同参画 推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題,心の悩み等,女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実(延188 件)	継続	622	613	一般相談→毎週金曜日の13時~16時までの間3回 面接により実施 の一般を通りでは、16時までの間3回 の一般を通りです。 日本の15時~16時までの間3回 の一般では、15時~16時までの間3回 相談員でケース検討会議を行った。 「方内のDV関連窓口の担当課で連絡会議を実施した。	引き続き、ケース検討会議や庁内連絡会議を実施し、関係者との連携をはかっていく。また、相談窓口の周知に努める。	А
23	相談員の育成	関係課	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対 応できるように,資質の向上に努めます。	-	充実(相談員の 増加)	充実(相談員の 増加)	事業No9で 一括計上	事業No9で 一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員(2名 3名),週1回臨床心理士にケースの相談を実施要保護児童対策協議会を設立し,ケース検討会及び研修会を実施	ケース検討会及び研修会は継続して実施	A
3子	育てに関する情報提供・学習機会	ŧ								(予算・決算額の単位:	千円)
24	子育てセンターの情報誌の発行	こども課	「なかよしだより」を発行する。	年4回	継続(年3回)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	「なかよしだより」発行(2回),保育所通信と統合 した子育て情報誌「はぐくみ」発行(1回)	子育てセンター情報誌と保育所通信を一本化させ,より充実した内容の情報誌をこども課より発行することとした。	В
25	青少年愛護センターの情報誌の発 行,啓発活動	青少年愛護セ ンター	「愛護だより」の定期的な発行や関係機関と連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	50	50	「愛護だより」を毎月約200部作成し,教育委員会・各学校等に配布すると共に愛護委員運営連絡会で活用している。	継続して実施	В
26	広報紙等による子育で情報の提 供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホーム ページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームペー ジ開設)	215	215	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特集号」の発行	掲載内容の充実を図りながら,広報特集号を継続して 発行	Α
27	まねっこ	健康課	10か月児の子を持つ親を対象に育児についての話し合いの場を提供する。	-	継続 (延133 人)	継続	0	0	月1回育児相談と同日に場所を提供 (平成16年度から継続して実施)	継続して実施	А
28	母親同士の交流会(旧:母親教 室)	児童センター	子育ての悩みや問題について,座談会形式で話し合い,児童の健全育成について考える。	延141人	見直し(内容を 見直して継続, 293人)	見直し(内容)	22	20	保健師分とは別に食育についての学習を市内の学習グループを講師に迎え20回実施	食育については今後も力を入れて実施する予定	Α
29	プレおや教室	健康課	妊娠, 出産,子育てに関する知識の普及を図る。前期 (快適妊娠ライフのためのアドバイス等),後期(お 産の進め方,沐浴実習),交流会を実施する。	延519人	継続(延877人)	継続	546	496	前期3回,後期2回,沐浴クラス(土曜日の午前中) を実施	継続して実施	Α
30	なかよし育児教室	健康課	離乳食中期の進め方,赤ちゃんの遊ばせ方等グループ ワークを実施する。	延161人	継続(延253 組)	継続	42	33	月 1 回実施	19年度より安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね、場所を上宮川文化センターに、名称を「もぐもぐ離乳食教室」に変更して開催。	Α
31	幼児のための食事とおやつの与え 方教室	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延156人	継続 (延138 組)	継続	173	171	年 6 回実施	継続して実施	В
32	こどもアレルギー教室	健康課	アレルギーの基礎知識,予防,除去食の講義と実習, 相談を実施する。	延151人	継続 (延190 人)	継続	1,128	1,110	講義を年5回,調理実習を年1回実施	継続して実施	В
33	子育て井戸端会議	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6 🛭	継続(3回)	継続	4	4	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施 (場所:潮見・西蔵・朝日ケ丘集会所)	子育て中の親だけでなく,より幅広い意見交換ができる会議の設定をした。	В
34	子育て講演会の開催	こども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続(年3回)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	春の子育て講演会「絵本で子育て」: 78名参加 講座「親子のしつけ・マナー」: 59名参加 講座「食育・たべものの話」: 89名参加	子育てに関する身近な疑問・悩みなどをテーマにした 講演会・講座を開催し,気軽に参加できるようにした。	А
35	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに , 子育て , 教育等につい て講演会を行い , 話し合いの場を提供する。	延29人	継続(20人)	継続	38	35	10月に「子育てと子どもの安全」について講演	「環境・安全」については今後も取り組む予定	В
36	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続(473 人)	継続	193	193	PTAと共催で,年9回(各幼稚園で1回)開催	各幼稚園 P T A 会員にアンケートを取り,希望に添ったテーマで実施	В
37	幼児教育学級	公民館	子育てについての講演,講座を開催する。	延 6 回 6 3 人	継続(延6回, 132人)	継続	113	113	5回シリーズの学級を開催(定員60人×6回,10時から1.5時間,受講料1,600円)	幼児教育講座を通して,子育ての色々な情報提供と受 講生同士の友だち作り	Α
38	教育問題講演会	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延 5 回 2 7 2 人	継続(延4回, 279人)	継続	84	84	4回シリーズの講演会を開催 (定員60人×4回,受講料は1回300円)	教育問題のテーマ・講師によって参加人数に差がある ので,ニーズにあったカリキュラムの提供	В

事 No	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標 (達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
39	子育てサポートブック(家庭教育 手帳)の配布		健診と入学時に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	健診 , 入学時 に配布	継続	継続	0	0	乳幼児編 母子手帳交付時に配布 小学生(低~中学年)編 1年生に学校を通じて配布 小学生(高学年~中学生)編 4年生に学校を通じ配布	継続して実施	В
4	見子・親同士の交流の場									(予算・決算額の単位: ⁻	千円)

④親子・親同士の交流の場

40	子育で広場(地域子育で支援センター事業)	こども課	在宅の親子が保育所に集まり,子育ての楽しさについ て学び合う。	3 か所	充実(4か所)	充実(4か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	参加者等: H15 11日·40組, H16 15日·45組, H17 12 日·41組, H18 9日·28組	昨年度より利用者が減少しているので,継続して広報 等での啓発が必要	А
41	園庭開放(地域子育て支援セン ター事業)	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場,遊び場,子育ての相談の場として,保育所の園庭を開放する。	6 か所	継続(6か所)	継続(6か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上 参加者: H15 3,617人, H17 3,066人, H18 2,600人	継続して広報等での啓発を行う。	В
42	体験保育(地域子育で支援センター事業)	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6 か所	継続(6か所)	継続(6か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	公立 6 保育所で実施 開催日: 1回3 ~ 4日間 * 年9回,時間: 9:30 ~ 11:40, 対象: 1 ~ 3歳児の親子,費用: 1,000円 参加者: H15 37組:234人, H16 45組:302人, H17 34 組:228人, H18 23組:138人	継続して広報等での啓発を行う。	В
43	出前保育(地域子育て支援センター事業)	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流す る。	2 か所	継続(2か所)	継続(2か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	事業No228で 公立 2 保育所 (精道・大東) で午前 1 時間実施 一括計上 H18 6回・70人	継続して広報等での啓発を行う。	В
44	あい・あいる~む	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し,親子で気軽 に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッ フとなり,相談,助言,情報提供を行う。	延489人	継続(延863人)	継続	167		参加者の増加を図るため,場所を和風圏から朝日ケ丘 集会所に変更して実施	Α
45	なかよしひろば	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場,遊び場として,公立 6 幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続(290回)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上 従来から継続して実施	継続して実施	В
46	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に,いろいろな遊びを通して児童 の健全育成を図り,親子又は子ども同士の触れ合いを 深め交流を図る。	延17回 501人	充実(19回, 973人)	継続	10	親子13組 16組(定員)に拡大×午前・午後各1 10 クラス×年19回(原則月2回) 従前は午後1クラスで実施	午前を1クラス増設し計48組を受入れ	Α
47	親子クラブ (旧:親子ひろば)	児童センター	3歳児の親子を対象に,いろいろな遊びを親子で行い,幼児の感性と体力を育て,親子のむすびつきと,保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	継続(124 回・3,678 人)	見直し(回数)	190	180 親子16組(定員)×週4クラス×124回で実施	継続して実施	Α
48	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	=	充実(32回, 598人)	継続	0	(平成16年度から新たに実施)	育児支援事業として、「こどもひろば」を開設	Α
49	保育フェスティバルの開催		保育所の紹介,色々な遊びコーナー等,子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実(年1回)	継続	0	民生児童委員協議会・保育所・子育てセンターが主体 となり、子育で団体・学生ボランティア等の協力を得 で「こどもフェスティバル」として実施 (参加者:約900人)	より幅広い関係機関や団体と連携した取組みを進め る。	Α
50	健康福祉フェアの開催	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年 1 回	継続(年1回)	見直し(体制)	0	0 1 1 月に実施(内科・歯科相談,食事指導・展示・試 食,親子体操,介護予防指導,講演等)	開催資金ができないため一時休止	В

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

3	ファミリー・サポート・センター 事業 < 再掲 >	ことも課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的,臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で,依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1 か所,協力会 員92人	充実(1か所, 協力会員の増加,協力会員189 人)	充実(1か所, 協力会員の増加)	6,015	5,979	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料:月~金曜の7~19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数:H15 2,139回・H17 4,877回・H18 4,804回	周知を図り引続き協力会員の増加に努める。 (依頼会員678人)	А
33	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6 回	継続(3回)	継続	4	4	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施 (場所:潮見・西蔵・朝日ケ丘集会所)	子育て中の親だけでなく,より幅広い意見交換ができる会議の設定をした。	В
51			市主催の講演会,講座等の開催時に,保育ボランティアの協力を得て,一時保育を実施する。	実施	継続(18回)	継続	60		有料で一時保育を実施(1人1回300円)	新たに、一時保育つきで育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業を10月から例月で実施した。	В
52	子育てグループ活動支援ボラン ティアの育成		子育てグループの活動を支援するためのサポーターを 育成する。	実施	継続	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	従来から継続して実施	社会福祉協議会と連携した取組みを図る。	В
53	子育てリーダーの養成	こども課	子育てグループの情報交換会を実施し,リーダーの養成を図る。	実施	継続	継続	一括計上	一括計上	10月より登録制になったが,グループ間の交流・ リーダーの育成等の支援を継続して実施	継続して実施	В
54	保育所における地域との世代間交 流	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通じて,中高生,お年寄り,施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	延べ100日実施	さらに交流が図れるように検討	В
55	幼稚園における地域との世代間交 流	学校教育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて,中高生,お年寄り,施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	0		エルホームや喜楽苑等老人施設の訪問,高齢者の方を 七夕や運動会,音楽会などの行事に招待する	18年度に引き続き実施	В

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して , 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価結果
56	留守家庭児童会での地域との交 流	スポーツ・青 少年課	日常的な活動や行事等を通じて,地域住民との積極的な交流を図る。	-	実施	新たに実施	0	0	わんぱく学級(山手小)がエルホームの訪問を実施 すぎのこ学級(岩園小)が和風園を訪問し,歌・手遊 び・ゲーム等でお年寄りと交流	他の学級でも実施を目指す。	А
57	芦屋三大まつりでの交流	市民参画課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	7,038		各まつり協議会に補助金の支出	安全なイベントの開催	В
58	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し,地域住民の連帯意識を深め,コミュニティの活性化を促進する。	7 8 団体	充実(81団 体)	充実	3,332	3,004	南浜町自治会の自治連への加入	活動支援を継続して実施	А
59	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ,文化,レクリ エーション等を通じてコミュニティを深める活動に対 して,支援する。	9コミスク	継続(9コミス ク)	継続	3,154	2,872	補助金:年額27万円/1グループ	19年度も同様に取り組む	В
60	空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空店舗 を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	未実施	実施(1か所)	2,250	0	助成金支援の継続	商工会と協同し , 周知に努めた。 適する空き店舗がなく , 希望する事業者もない。	С
61	子育て専門員の確保,配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員(8	充実	充実(地域の子 育て専門員の増 加)	-		民生児童委員を7名増員(96名 103名) 17年度から家庭児童相談員を1名増員 (2名 3名),週1回臨床心理士を配置	主任児童委員を3人から4人へ増員申請する。	А
62	次世代育成支援対策推進行動計 画の啓発,普及	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取組ん でいけるように,計画の広報,啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0		広報紙掲載(1回),ホームページ掲載(1回) 冊子作成(1回)	継続して実施	А
63	市民の子育て意識の高揚	関係課	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取組の重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深め られるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	-	-	民生児童委員協議会及び子育てセンターの取組みを, 広報チャンネルで放映	こどもフェスティバルなど多世代と交流できる機会を 提供していく。	А
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計 画の策定,周知	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう,行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての 広報,啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙掲載2回(10月・11月)	継続して取り組む。	А
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子 育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委 員の独立した活 動	充実	充実(各地域で 特色を持たせ全 市域での活動)	-	-	愛護委員,PTA,各自治会,教育関係者などが防犯 活動を含めて見回りを強化	継続して実施	А
66	企業への子育て意識の啓発,普 及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取組が幅広く展開できるよう,企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	-	実施	新たに実施	0	0	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	商工会と連携し,より一層企業に働きかけたい。	А
②子i	育て支援のネットワークづくり	l .	11220	l						 (予算・決算額の単位: ⁻	千円)
67	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう,自主的な子育 てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(14グ ループ)	継続	事業No78で 一括計上		10月より自主グループ制度へ移行。継続してグループ訪問等実施し,助言・支援等行う。	グループ立ち上げ時からも助言等を行い,子育て支援 を行っていく。	В
68	子育てグループの情報交換会	こども課	各グループの活動報告,事業の打ち合わせを行う情報 交換会を開催し,子育てグループの活動の支援やリー ダーの養成を行う。	7 回	継続(5回)	継続	事業No78で 一括計上		10月より自主活動グループ制度へ移行後も継続して 情報交換回を実施(登録数:14グループ)	自主活動グループ制度へ移行後も継続して情報交換回 を実施し,グループ間の交流も行っていく。	В
69	児童虐待対策のネットワーク(児 童虐待防止連絡会)	こども課	児童虐待に関する諸問題について,関係機関の連携による組織的な対応を図り,虐待の実態把握,早期発見及び防止を図る。	5 回	充実(5回,個 別ケース検討会 議49回)	継続	21		17年12月より要保護児童対策地域協議会に移行して実施(代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース検討会議49回・主催講演会1回)	協議会の活用により,各関係機関等の相互理解が図られ児童虐待に関する諸問題への連携対応体制が強化された。引続き,一層の充実を図っていく。	А
70	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり (育児支援等療育事業担当者連絡 会)	障害福祉課 健康課	母子保健,児童福祉の充実と向上を目的として,関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0		12月に連絡会を開催(障害福祉課,学校教育課,こ ども課)処遇困難ケースを中心に関係課間の情報の共 有と進路に関する協議	継続して実施	В
71	子育て支援活動のネットワーク (次世代育成支援対策地域協議 会)	こども課	地域における次世代育成支援対策の実施,推進に向けて,地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	-	実施	新たに実施	127		次世代育成支援対策推進協議会開催(3回) 評価委員会開催(2回)	子育て支援関係課の会議への出席を推進する。	А
72	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化,集団化に対応するため, 生徒指導主事による意見交換,情報交換等を行う。	年11回	継続(年11 回)	継続	0		小・中・高校の生徒指導担当教員が月 1 回意見・情報 交換を実施	18年度に引き続き実施	В
73	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護セ ンター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために,意見 交換,情報交換,研修会等を行う。	実施	継続	継続	113	113	中学校区ごとの会議を年2~3回, 合同の会議を年1回開催	継続して実施	В
74	青少年育成愛護委員会及び協会の 活動	青少年愛護セ ンター	青少年の健全育成のために,地域における相談,見回 り,環境浄化等,様々な活動を行う。	実施	継続	継続	0		総会1回・委員会2回・班集会毎月1回を開催 児童下校時の見守り活動を実施	継続して実施	В
75	民生委員・児童委員 , 主任児童委 員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員,主任児童委員との連携を図るために,連絡会議を行う。	実施	充実	充実	0	0	主任児童委員連絡会を月1回開催し,家庭・児童の問題についてケース検討を実施。学校教育課も構成メンバーに入り,ネットワークを強化して更に充実。	1 9年度の主任児童委員連絡会から発達障害担当の指導主事も参加	А
76	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために,連絡会議を 行う。	実施	継続	継続	0		社会を明るくする運動を実施するため,関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	継続して実施	В
77	学童期,思春期における問題に 対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期, 思春期における様々な問題に対応するために, 関係機関の連携を深め, 相談体制の充実をります。	主任児童委員連 絡会	充実 (ネット ワークの設立)	充実 (ネット ワークの設立)	0	0	平成17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で 問題を検討し対応する	継続して実施	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
78	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し,乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり,親子が触れ合える遊びや 学習の場を提供する等,支援を行う。	1 か所	充実(1か所)	継続	15,226	14,408	大原町の独立した建物に移転して事業を拡大した。	広報等事業の周知を行い,一層の利用者を見込む。	Α
79	つどいの広場事業	こども課	子育で支援サービス等に関する情報提供,相談及び助 言,サービス提供者と利用者の間の連絡調整を行う 等,子育での総合窓口を設置すると共に,子育で中の 親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実(1か所)	充実(1か所)	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	子育てセンターの2階で新たに実施 実施日:月曜〜土曜(水曜除く),10時〜15時 (開館日数:231日,利用人数:5,534名)	広報等事業の周知を行い,一層の利用者を見込む。	А
80	子育て情報冊子(マップ)の作 成,配布	こども課	保育所,病院,公共施設,遊び場·公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し,配布します。	公園マップの作 成,配布	充実(子育てガ イドブックの作 成,配布)	充実(子育て情 報マップの作 成,配布)	53	53	民生児童委員協議会と協同して、子育てガイドブック を発行	継続して発行	А
81	子育て情報発信拠点の充実,拡 大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるよう,行政 関連施設だけでなく,市内のあらゆる公共施設にパン フレット等を配置する等,情報発信拠点の充実,拡大 を図る。	実施	継続	充実	0	0	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設 置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図る。	В
)ひとり親家庭の自立支援の 立支援に向けた相談等	D推進								(予算・決算額の単位:	千円)
10	母子,父子家庭相談 <再掲>	こども課	母子自立支援員が母子家庭, 寡婦及び父子家庭の生活 全般の相談に応じる。また, 法律問題(離婚, 相談 等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	1人	継続(1人)	充実	3,100	3,204	相談件数:742件	研修等により相談対応力の向上に努めるとともに , 相談件数の増加や就労支援の取組み等への対策として一層の体制充実を検討していく。	
82	芦屋市白菊会活動への支援	こども課	母子,寡婦家庭の交流,親睦を深めるために,活動の 支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	従来から継続して実施	20年度母子・寡婦県大会の開催地として,19年度から準備に取り組んでいく。	В
83	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として,資格取得,能力開発の ための支援,援助を行う。	-	実施	新たに実施	2,236	36	母子家庭を対象に下記の事業を実施 教育訓練給付金事業:申請1人 高等技能訓練促進費事業:申請なし	児童扶養手当の現況届出時等を利用して,更なる制度の 周知をおこなう。	A
②生:	舌支援										
84	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上の障害により生活支援を必要とする母子,父子家庭に対し,家事援助等を行う。	2 世帯	継続(2世帯)	継続	46	11	利用世帯:2世帯(母子1世帯・父子1世帯)	継続して実施	В
85	介護人派遣制度	こども課	母子,父子家庭の父母,寡婦及びその家庭の児童等の 一時的な疾病等のため,日常生活を営むのに支障があ る家庭に対して,介護人を派遣し,家事援助等を行 う。	0人	継続(0世帯)	継続	-	-	従来から継続して実施	団体の事業として相互扶助的に実施してきたが,有資格者の派遣を求められる中で,事業の見直しが必要となっている。	В
86	母子,父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭,父子家庭の親子の交流,親睦を深める機会 を提供する。	120人	継続(62人)	継続	94	55	市民センターで実施 (会場の規模からすると100人程度が限度)	継続して実施	С
87	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童 等,父と生計を共にしていない児童(18歳に達した 最初の3月末までの児童,障害のある場合は20歳) を養育している方に支給する。	475人	継続(483人)	継続	225,422	217,882	従来から継続して実施	平成20年4月より手当が減額されることに伴う受給 資格者への法改正及び自立に向けた援助の活用等の周 知を図る。	В
88	母子 (寡婦) 福祉資金の貸付	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助 長を図り,併せて扶養している児童の福祉を増進する ため,修学資金,事業開始資金,技能習得資金等13 種類の貸付を行う。	5件	継続(13件)	継続	-	-	県の事業。市が窓口となり従来より実施 (就学支度資金: 4件,修学資金:8件,技能習得資 金:1件)	継続して実施	В
89	母子家庭等医療費助成	保険医療助成 課	7. トロ朝史京が正朝のロカロ史京の旧舎が随唐伊隆大	1,436人	見直し(1,3 23人)	見直し(内容)	46,412	35,332	平成17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部 負担を実施	現在のところ,兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので,市独自に制度拡充することは考えていない。	С
90	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	登録者37世帯 (入居者10世 帯)	継続(登録者3 2世帯,入居者 8世帯)	継続	0	0	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	В
)子育て家庭への経済的支援	E	- · · · - · · · · · · · · · · · · · · ·			•					
①養	育費,教育費への支援	1	To go a thirty of a constant of the constant o	ı	I	I .	1			T	
87	児童扶養手当 <再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童 等,父と生計を共にしていない児童(18歳に達した 最初の3月末までの児童,障害のある場合は20歳) を養育している方に支給する。	475人	継続(483 人)	継続	225,422	217,882	従来から継続して実施	平成20年4月より手当が減額されることに伴う受給 資格者への法改正及び自立に向けた援助の活用等の周 知を図る。	
88	母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲>	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助 長を図り,併せて扶養している児童の福祉を増進する ため,修学資金,事業開始資金,技能習得資金等13 種類の貸付を行う。	5件	継続(13件)	継続	-	-	県の事業。市が窓口となり従来より実施 (就学支度資金: 4件,修学資金:8件,技能習得資 金:1件)	継続して実施	В
89	母子家庭等医療費助成 < 再掲 >	保険医療助成課	7)と1) 親宝庭や両親のいない宝庭の旧意が健康保険を	1,436人	見直し(1,3 23人)	見直し(内容)	46,412	35,332	平成17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部 負担を実施	現在のところ,兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱 に準じた制度としているので,市独自に制度拡充する ことは考えていない。	С
91	児童手当	こども課	小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の3月まで) の児童を養育している人に支給する。(所得制限有 11)	3,477人	充実(4,852 人)	継続	394,560	381,335	4月から対象を小学校修了前まで拡大し,所得制限を 緩和	19年4月から3歳未満は一律月額1万円に引上げ。 (従来は第1・2子は5千円,第3子以降は1万円)	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
92	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため,日常生活において常時特別の介護 を必要とする20歳未満の人で,施設等に入所してい ない児童に支給する。	2 9人	継続(38人)	継続	6,926	5,597	支給額:月額14,380円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は国2/4:県1/4:市1/4	継続して実施	В
93	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心 身障がい児を介護している人に対して,介護手当を支 給する。	5 1人 (者含む)	継続(47人, 者含む)	継続	6,000		支給額:月額10,000円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は県1/2:市1/2	継続して実施	В
94	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	6 4人	継続(73人)	継続	-	-	支給額(1人につき): (重度障がい)月額50,750円, (中度 障がい)月額33,800円(所得制限あり) 4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	В
95	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して,負担する費用の半額を助成する。	2人	継続(4人)	継続	270		障害者自立支援法の施行に伴い,障害児施設入所等費 用助成金交付事業を10月に新設 児童福祉施設入所児童補助金:4人 障害児施設入所等費用助成金:3人(から移行)	今後も,児童福祉法,障害者自立支援法等の改正に伴い制度の見直しが必要	В
96	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童,「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続(延59 件)	継続	582	587	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	継続して実施	В
97	出產育児一時金	保険医療助成 課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産,流産を含む)をしたとき,30万円を支給する。	1 1 7人	充実(134 人)	継続	42,900	42,900	平成18年10月から出産育児一時金の額を30万円 から35万円に引き上げた。	継続して実施	Α
98	第2子以降の保育料の軽減	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合,第2子の負担 を軽減し,第3子以降の保育料を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	従来から継続して実施	19年度から同一世帯から保育所以外の幼稚園や認定 こども園を利用している子どもも軽減対象に含め,軽 減方法も所得階層に応じた方法を改め,2人目の徴収 基準額を1/2とする。	В
99	幼稚園保育料の減額,免除	教育委員会管 理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額,免 除を行う。	前後期 延 8 5 人	継続(63人)	継続	-	-	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯 (1/2減額)市民税所得割課税額1万円以下の世帯	減額基準見直し(平成19年度改正):市民税所得 割課税額1万円以下 1万6千円以下の世帯	В
100	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管 理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行 う。	200人	継続(174 人)	継続	16,323	13,097	市民税の所得割課税額が135,000円以下の世帯 年額:第1子56,900円~第3子257,000円	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額:第1子57,500円~第3子257,000円	В
101	就学奨励費支給	教育委員会管 理課	市立小・中学校に在学する児童,生徒の保護者に学用 品費,給食費,校外活動費,修学旅行費等を援助す る。	小学生 9 4 9 件 中学生 5 1 3 件	継続(小学生 967件,中 学生509件)	継続	20,464	17,188	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給	継続して実施	В
102	奨学金	教育委員会管 理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する 生徒に対し,奨学金を援助する。	3 1 0 件 (高校 生 2 3 3 件,大 学生 7 7 件)	継続(高校生 176人)	継続	15,480	12,089	月額:公立高校5千円,私立高校7千円	継続して実施	В
103	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管 理課	初級部,中等部に在籍する児童,生徒の保護者に対して学用品費,新入学学用品費,および修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	0人	継続(0人)	継続	116	0	申請者なし	継続して実施	В
104	交通遺児就学激励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し,就学 激励金を支給する。	2名	継続(3人)	継続	240	240	小学生:1名,中学生:1名,高校生:1名に支給	継続して実施	В
105	留守家庭児童会育成料の減額,免 除		一定の所得以下の世帯に , 留守家庭児童会育成料の減額 , 免除を行う。	-	継続	継続	-		生活保護世帯: 免除 市民税所得割額に応じて1 / 4 , 1 / 2 , 3 / 4 減額	税源移譲に伴う規則改正を行い,現行水準を確保する。	В
106	震災遺児就学奨励金	生活援護課	震災により保護者を失った震災遺児に対し,就学奨励 金を支給する。	4名	継続(2名)	継続	360	360	(高校生)月額1.5万×12か月×1人=18万円	平成21年度で高校卒業となり該当者なし	В
107	乳幼児医療費助成	保険医療助成 課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	3,482人	充実(3,78 3人)	充実	104,472	102,417	平成17年7月より3歳誕生月末までの外来自己負担を市単 独補助(2割)により無料・他の年齢は定額負担,入院につ いて新たに1割負担実施・4か月目以降は無料	平成19年4月より小学校第3学年修了前(9歳到達後最初 の3月31日)まで対象範囲を拡大(所得制限あり)	А
108	心身障害児医療費助成	保険医療助成 課	障書程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程 度が重度又は中度の知的障害者児が健康保険を使って 医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を 公費(県・市)で助成する。	661人	見直し(581 人)	見直し(内容)	93,184	82,022	平成17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり、身体障がい4級が対象外とな る	現在のところ,兵庫県の福祉医療費助成事業実施要網 に準じた制度としているので,市独自に制度拡充する ことは考えていない。	С

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価結果
	目標 2: 母と子どもの健康 母と子どもの健康の確保	表の確保と:	増進								
	子の健康・子どもの発達支援									(予算・決算額の単位:	千円)
13	妊婦相談,血液検査 <再掲>	健康課	妊娠,出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実(延430 人)	継続	8	4,125	18年7月から妊娠後期の妊婦健康診査助成事業を新たに実施(妊娠前期:1人,妊娠後期:401人)	継続して実施	А
15	アレルギー相談 < 再掲 >	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続(延100 人)	継続	462	447	月1回実施(年11回・予約制) 栄養士・保健師・医師が対応	継続して実施	В
16	こどもの相談 <再掲 >	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的 な個別相談を行う。	延85人	充実(延127 人)	継続	649	618	就学前までのこどもが対象(予約制) 実施回数を年12回から年15回に増加 精神科医師相談:延54人,心理相談:延73人	相談希望者が増加しているため相談回数の増加も検討する。	А
32	こどもアレルギー教室 <再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識,予防,除去食の講義と実習, 相談を実施する。	延151人	継続(延190 人)	継続	1,128	1,110	講義を年 5 回,調理実習を年 1 回実施	継続して実施	В
109	母子健康手帳の交付	健康課	母子の健康状態や健診等の記録をする手帳を妊娠の届 出をしたときに交付する。	9 1 6件	継続(903件)	継続	997	997	随時交付	継続して実施	В
110	妊産婦,新生児訪問	健康課	助産師等が家庭訪問し,新生児の体重測定,育児,母 乳相談を実施する。	163人	継続(197 人)	継続	0	0	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦,新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導	生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん 事業)の実施を検討	В
111	4 か月児健康診査	健康課	計測,問診,小児科診察,栄養相談,ブックスタート の啓発と育児相談を実施する。	846人	充実(842 人)	充実	1,123		首のすわらない子どもについて再来所してもらい、医師・心理士・保健師との相談を実施(平成16年度から充実して実施)	継続して実施	А
112	10か月児健康診査	健康課	計測,問診,小児科診察を実施する。	879人	継続(735 人)	継続	4,270	3,856	(平成16年度~,1歳児健診から変更し継続実施)	継続して実施	В
113	1歳6か月児健康診査	健康課	計測 , 問診 , 診察 , 栄養相談に併せて育児相談を実施 する。	920人	継続(788 人)	充実	2,314	1,846	月2回実施	問診の項目を増やしてよりきめの細かな検診に心がけ て充実させる。	В
114	3 歲児健康診査	健康課	計測,問診,尿検査,診察,栄養相談に併せて育児相 談を実施する。	9 1 3人	充実(772 人)	充実	3,310	3,006	16年度から健診時に保育士を投入し,17年度から月2回に回数を増加し,母親との相談の時間を増やして継続実施(保健所で月2回)	継続して実施	А
115	コアラクラブ	健康課	1歳6か月児健康診査終了後,親子で触れ合いを観察,指導することにより,子どもの成長を確認し,育児不安の軽減を図る。	延208人	継続(279 人)	継続	1,053	816	1人6回で月2回実施 心理相談員2人・保育士2人・保健師4~5人・すくすく学級 スタッフ1人の体制	継続して実施	А
116	家庭訪問	健康課	乳幼児の健康診査において経過観察となった子ども等 を対象に,必要に応じて保健師が訪問する。	実施	継続	継続	0	0	必要な家庭に訪問を実施。情報の提供や,専門機関を 紹介及び繋ぎを行い,早期療育を図っている。	継続して実施	В
117	アレルギー健康診査	健康課	計測,問診,小児科診察,栄養相談を実施する。	延267人	継続(92人)	継続	1,167	1,100	4か月,1.6か月健診時に問診を行い,1月に1回アレルギー健診を対象児に実施	継続して実施	В
118	喘息児の水泳教室 「めだか教室」	健康課	喘息,喘息様気管支炎又は小児喘息と診断された満4~6歳児を対象に,水泳教室を通して機能訓練を行うと共に,保護者に対して医師による講話を行う。	延195人	継続(298人)	継続	715	815	1クール10回,8歳児までを対象に保健師が立会い実施	19年度より対象を幼児と学童に分け年2回開催	А
119	予防接種	健康課	感染症の発生と蔓延を予防するため,予防接種法や結 核予防法に基づき実施する。指定の予防接種について は無料で行う。	延10,064件	継続(延13,558 人)	継続	66,823	50,784	4月から風疹・はしかの混合ワクチンの接種を,就学前に1回から2回に増やした。	継続して実施	А
120	就学前健康診査の充実(予防接 種パンフレットの作成)	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための 啓発パンフレットを作成、配布し、個別の対応をします。	-	充実(予防接種 未受診者全数の 個別対応)	充実(予防接種 未受診者全数の 個別対応)	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認、医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導(平成16年度から実施)	継続して実施	А
②子1	育て支援										
14	育児相談 <再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続(延959 人)	継続	221	214	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	В
29	プレおや教室 < 再掲 >	健康課	妊娠,出産,子育てに関する知識の普及を図る。前期 (快適妊娠ライフのためのアドバイス等),後期(お 産の進め方,沐浴実習),交流会を実施する。	延519人	継続(延877人)	継続	546	496	前期3回,後期2回,沐浴クラス(土曜日の午前中) を実施	継続して実施	Α
30	なかよし育児教室 <再掲>	健康課	離乳食中期の進め方,赤ちゃんの遊ばせ方等グループ ワークを実施する。	延161人	継続(延253 組)	継続	42	33	月 1 回実施	19年度より安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね、場所を上宮川文化センターに、名称を「もぐもぐ離乳食教室」に変更して開催。	А
50	健康福祉フェアの開催 <再掲 >	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	継続(年1回)	見直し(体制)	0	0	1 1月に実施(内科・歯科相談, 食事指導・展示・試食,親子体操,介護予防指導,講演等)	開催資金ができないため一時休止	В
121	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募 る。	延231人	継続(延152 人)	継続	0	0	年 2 回開催,先着順(事前申込)で受付	今後,開催日時PRを検討する。	С
122	子育て支援パンフレットの作成	健康課	1 か月健診時に子育てパンフレットを配布する。	-	検討	新たに実施	0	0	内容を検討し,リーフレット作成中	リーフレットを作成し配布予定	С

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
123	親子で楽しむお話しの会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで 参加を募る。	延191人	継続(延70 人)	継続	0	0	年 2 回開催,先着順で受付 本は見せないでお話しをする	今後,開催日時PRを検討する。	С
) 食育の推進 に関する指導や情報提供									(予算・決算額の単位: ⁻	千円)
30	なかよし育児教室 <再掲>	健康課	離乳食中期の進め方,赤ちゃんの遊ばせ方等グループ ワークを実施する。	延161人	継続(延253 組)	継続	42	33	月 1 回実施	19年度より安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね、場所を上宮川文化センターに、名称を「もぐもぐ離乳食教室」に変更して開催。	А
31	幼児のための食事とおやつの与え 方教室<再掲>	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延156人	継続(延138 組)	継続	173	171	年 6 回実施	継続して実施	В
32	こどもアレルギー教室 <再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識,予防,除去食の講義と実習, 相談を実施する。	延151人	継続(延190人)	継続	1,128	1,110	講義を年5回,調理実習を年1回実施	継続して実施	В
124	プレおや教室での栄養指導	健康課	妊婦の適切な食生活を確保できるよう,栄養指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	В
125	4 か月児健康診査での離乳食指導	健康課	乳児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて,4か月児健診時に離乳食指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	В
126	3歳児健康診査での栄養相談,指 導	健康課	幼児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて,3歳児健診時におやつの与え方等の栄養相談,指導を行う。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	В
127	地域の団体における食育の活動 推進	関係課	見幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体(子ども会やPTA等)が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独 立した活動	充実(関係団体 も参加)	充実(関係団体 も参加,各地域 での食育活動回 数の増加)	-	-	栄養士会製作の子育て支援の為のレシビを県が増刷。 市内の関係機関・関係団体により,食育プロジェクト 会議を開催し更なる推進に取組む。	親子で食べ物の命を考える取組みを,いずみ会が実施 予定(県事業)	Α
128	保育所,幼稚園における食に関 する情報提供,指導	こども課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように, 保育所,幼稚園に通う児童の保護者に対し,食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施 した(学校教育課)こども達に食べることが楽しいお いしいことを伝える。保護者に給食だよりや懇談会等 を適じて食育の大切さを伝える。(ごども課)	19年度にも継続実施	В
129	学校における食教育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	充実	0	0	食育推進計画による小学校栄養士の協力のもと、各学 年の発達段階に応じた食教育の実践	18年度に引き続き実施	В
②食!	環境の充実										
130	保育所,学校の給食の充実	こども課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため,学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	49,837	43,274	栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情を こめた手作り給食を心がけている(学校教育課) 栄養バランスのよい献立を調理師がおいしく作るよう 指導する(こども課)	食育全体計画を作成し、系統立てた食教育をめざす。 (学校教育課) 子どもと共に索材から食を創作する取組みを行う。 (こども課)	В
131	保育所,幼稚園,学校の食に関 する指導者の充実	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため,栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている (学校教育課) 食育実践者として大会等で実践報告 (こども課) 和内の関係機関、関係団体により,食育 プロジェクト会議を開催し,更なる推進を図る。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。 (学校教育課) 栄養士会の研修会へも参加していく(こども課)	Α
132	地域における食に関する指導者 の充実	健康課	地域における食育活動の支援をする在宅栄養士の発 掘・確保を行う。	-	未実施	新たに実施	0	0	保健センターで継続して事業を委託 会の活動支援としては,場の提供等を行っている。	継続して実施	С
(3 ①健康) 思春期保健対策の充実 ^{服教育}										-
133	健康教育(性や薬物,喫煙に関	健康課学校教育課	性や薬物. 喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための 教育. 啓発を行います。	中学校の保健・ 体育の授業で実 施	充実(家庭,学校,地域で教育,啓発活動の 実施)	充実(家庭,学校,地域で教育,啓発活動の 実施)	0	0	保健センターにバンフレットを常設、健康福祉フェアで啓発 (健康課) 中学校で喫煙防止を目的とした講演会を実施し、参加体験型の授業及び学習したことの発表会を実施(学校教育課)	喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止 の授業を取り入れる	А
134	学校における健康診断	学校教育課	学童期,思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見,早期治療のために,学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	5,194	4,893	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診を実施	継続して実施	В
②心(D問題への対応			1	1					•	
18	教育相談<再掲>	打出教育文化 センター	子どもを対象に,心のケア,不登校,子どもの情緒不 安,学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談 員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延796	継続	2,139	2,139	火・木・金曜の13時30分から4回実施 親子1組につき8回までとし、週12組の相談を受ける 相談員はカウンセラー資格者等4人	特別支援教育実施をふまえ,今後より一層充実させて いくべき事業である。関係機関(学校・カウンセリン グセンター・こども課・適応教室)との連携が重要検 討事項である。	В
	カウンセリングセンターの電話 , 面接相談 < 再掲 >	学校教育課	保護者を対象に,不登校,無気力,非行,性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて,電話,面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を 見直して継続, 延435件)	見直し(回数)	5,011	4,981	六甲カウンセリングセンターに委託して実施 (電話相談)火~金曜の10~17時 (面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	カウンセリングセンターと打出教育文化センターの相 談業務の統合を検討する	С
20	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護セ ンター	青少年の問題全般について,電話,来所及び訪問によ る相談活動を実施する。	延31件	継続(延36 件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・臨時的任用職員(教員OB)の体制で実施	継続して実施	В

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標 (達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
77	学童期,思春期における問題に 対する関係機関のネットワーク <再掲>	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連 絡会	充実 (ネット ワークの設立)	充実 (ネット ワークの設立)	0	0	平成17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で 問題を検討し対応する	継続して実施	А
135	スクールカウンセラー , 保健室 の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクール カウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウン セラー 2 人	充実 (スクール カウンセラー 4 人)	充実 (スクール カウンセラー 3 人)	-		全 3 中学校に週 1 回,新たに小学校 1 校にも県がカウ ンセラーを派遣	18年度に引き続き実施	А
136	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	1 1人	継続(17人, 学校復帰12 人)	継続	4,908		月~金曜の9~14時開室(約22人まで受入可能) 教諭1人と指導員3人の体制で実施	適応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し, 適応教室につなぎ,学校復帰をめざす。	В
)小児医療の充実										
①病:	気や事故等の防止や育児支援									(予算・決算額の単位: -	千円)
137	抗体のない母親の予防接種の推 進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から,抗体のない母親の 予防接種の推進を図るため,啓発パンフレットを作成 します。	-	充実	充実(予防接種 受診率の引き上 げ)	0	0	予防接種受診率の引き上げに向けて、婚姻届を提出に来た市民向けに市民課窓口に啓発のチラシを設置し、広報にも 掲載		Α
138	子どもの事故防止のための啓発	健康課	各種健診や教室の機会を通じて,子どもの事故防止に 向けた啓発を行う。	実施	充実	充実	37	37	機会を捉えて啓発を実施 4か月児健診時にリーフレットを配布	継続して実施	А
139		健康課消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができる ように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学 習機会の提供を行います。	応急手当法講習 会年6回,普通 救命講習会年1 回	充実(応急手当 法講習会年10回,普通救命講 習会年8回)	充実(講習会開 催数の増加)	0	0	保護者を中心に各種教命処置講習会の充実 AEDを取り入れた普通教命講習会及び応急手当 講習会開催の強化	継続して実施	А
140	掛かり付け医の推進	健康課	市内で掛かり付け医が持てるように,市内医療機関で の定期健診の受診を促進する。	-	継続	継続	0	0	平成16年度から医療機関で10か月児健診を実施	継続して実施	А
②小	児医療の充実	•									
89	< 再掲 >	課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を 使って医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負 担金を公費(県・市)で助成する。	1,436人	見直し(1,3 23人)	見直し(内容)	46,412	35,332	平成17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部 負担を実施	現在のところ,兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱 に準じた制度としているので,市独自に制度拡充する ことは考えていない。	С
107	乳幼児医療費助成 <再揭>	保険医療助成 課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	3,482人	充実(3,78 3人)	充実	104,472	102,417	平成17年7月より3歳誕生月末までの外来自己負担を市単独補助(2割)により無料・他の年齢は定額負担, 入院について新たに1割負担実施・4か月目以降は無料	平成19年4月より小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の3月31日)まで対象範囲を拡大(所得制限あり)	А
108	心身障害児医療費助成 <再揭>	保険医療助成課	障害程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程度が重度又は中度の知的障害者児が健康保険を使って 医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を 公費(県・市)で助成する。	6 6 1人	見直し(581 人)	見直し(内容)	93,184		平成17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり、身体障がい4級が対象外となる	現在のところ,兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱 に準じた制度としているので,市独自に制度拡充する ことは考えていない。	С
141	救急医療体制の充実	健康課	医師会,近隣市町との連携のもと,救急医療体制のより一層の充実を図ると共に,市民に対して周知する。	実施	継続	継続	0	0	プレおや教室,健診(育児ブックを配布)時に周知	継続して実施	В

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価結果
	 目標3:豊かな心・健やが 次代の親の育成	かな体を育	む環境づくり								
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	幾会								(予算・決算額の単位: ⁻	千円)
142	家庭や子どもの大切さについて の教育,啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやる ウィークでの中 学生の保育体験	充実(高校生, 若者に向けての 取組の増加)	充実(高校生, 若者に向けての 取組の増加)	-	-	高校生(県立芦屋高校)の保育所での実習を実施 こどもフェスティバルに小・中学生が,出演者やス タッフとしてボランティアで参加	継続して実施	A
143	トライやるウィークにおける保育 体験	学校教育課こども課	トライやるウィークの一貫として,保育所での保育体験の場を提供する。	実施	充実	継続	0	0	市内3中学校から計63名の生徒を受け入れ,異年齢の交流による体験活動を充実させた。また高校生の保育所での実習も実施した。	継続して実施	А
144	保育所,幼稚園,乳幼児健診の 場における中高生と乳幼児のふれ あい体験学習		中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために,保育 所,幼稚園,乳幼児健診の場における乳幼児との触れ 合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	トライやるウィークを中学生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	Α
) 家庭の教育力の向上 となるための学習機会や支援										
29	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠, 出産, 子育でに関する知識の普及を図る。前期 (快適妊娠ライフのためのアドバイス等), 後期(お 産の進め方, 沐浴実習), 交流会を実施する。	延519人	継続(延877 人)	継続	546	496	前期3回,後期2回,沐浴クラス(土曜日の午前中) を実施	継続して実施	А
33	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6 回	継続(3回)	継続	4	. 4	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施 (場所:潮見・西蔵・朝日ケ丘集会所)	子育て中の親だけでなく,より幅広い意見交換ができ る会議の設定をした。	В
34	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続(年3回)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	春の子育て講演会「絵本で子育て」:78名参加 講座「親子のしつけ・マナー」:59名参加 講座「食育・たべものの話」:89名参加	子育てに関する身近な疑問・悩みなどをテーマにした 講演会・講座を開催し,気軽に参加できるようにし た。	Α
35	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに,子育て,教育等について講演会を行い,話し合いの場を提供する。	延 2 9 人	継続(20人)	継続	38	35	10月に「子育てと子どもの安全」について講演	「環境・安全」については今後も取り組む予定	В
36	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続(473人)	継続	193	193	PTAと共催で,年9回(各幼稚園で1回)開催	各幼稚園 P T A 会員にアンケートを取り,希望に添ったテーマで実施	В
37	幼児教育学級 <再掲>	公民館	子育てについての講演,講座を開催する。	延 6 回 6 3 人	継続(延6回, 132人)	継続	113	113	5回シリーズの学級を開催(定員60人×6回,10 時から1.5時間,受講料1,600円)	幼児教育講座を通して , 子育ての色々な情報提供と受 講生同士の友だち作り	А
38	教育問題講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続(延4回, 279人)	継続	84	. 84	4回シリーズの講演会を開催 (定員60人×4回,受講料は1回300円)	教育問題のテーマ・講師によって参加人数に差がある ので,ニーズにあったカリキュラムの提供	В
39	子育てサポートブック(家庭教育 手帳)の配布<再掲>	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	健診 , 入学時 に配布	継続	継続	0	0	乳幼児編 母子手帳交付時に配布 小学生(低~中学年)編 1年生に学校を通じて配布 小学生(高学年~中学生)編 4年生に学校を通じ配布	継続して実施	В
67	子育てグループの育成 <再掲 >	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう,自主的な子育 てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(14グ ループ)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	10月より自主グループ制度へ移行。継続してグループ訪問等実施し,助言・支援等行う。	グループ立ち上げ時からも助言等を行い,子育て支援 を行っていく。	В
145	父親の子育てに対する積極的参 加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土, 祝日行 事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回 (1校のみ)	充実十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	充実(父親の参加できる行事の 増加)	-	-	子育てセンターで土曜日もつどいの広場を新たに実施	継続して土曜日の行事を実施	А
2)家/	庭の教育問題に対する相談										
6	保育所での育児相談 <再掲>	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6 保育所	継続(6保育 所)	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	: 従来より継続して実施(37件)	広報等で周知活動を行う。	В
7	子育てセンターでの電話,来所相談<再掲>	こども課	来所,電話による子育て相談を実施する。	1 か所	充実(1か所)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し、相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	А
8	子育てホットライン <再掲>	こども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談を実施する。	7 1件	継続(189 件)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	電話受付時間:9時~17時まで実施	継続して実施	В
9	家庭児童相談室 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと,子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	10,439	9,812	17年度から家庭児童相談員を1名増員し,週1回臨 床心理士を配置	相談業務の24時間受付け検討	А
11	児童虐待に対する相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談室を窓口として,子どもの虐待に関する 相談,指導を行う。	110件	充実(173 件)	充実	事業No9で 一括計上	事業No9で 一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し,週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	研修,要保護児童対策地域協議会の活用等により相談 対応力の向上に努めた。引続き対応力の向上と連携に 努める。	А
12	民生委員・児童委員による相談 , 指導 < 再掲 >	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談,支援や,ひとり親家庭,障害者等の福祉行政への協力を行っ	9 1人	103人(充実)	充実	7,896	7,896	委員7人增	主任児童委員を3人から4人へ増員申請	Α

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して , 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
14	育児相談 < 再掲 >	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続 (延959 人)	継続	221	214	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	В
18	教育相談 < 再掲 >	打出教育文化 センター	子どもを対象に,心のケア,不登校,子どもの情緒不安,学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延796 回)	継続	2,139	2,139	火・ホ・金曜の13時30分から4回美施 親子1組につき8回までとし、週12組の相談を受ける 知談員けカウンセラー姿を考集4人	特別支援教育実施をふまえ,今後より一層充実させて いくべき事業である。関係機関(学校・カウンセリン グセンター・こども課・適応教室)との連携が重要検 討事項である。	
	カウンセリングセンターの電話, 面接相談 < 再掲 >	学校教育課	保護者を対象に,不登校,無気力,非行,性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて,電話,面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を 見直して継続, 延435件)	見直し(回数)	5,011	4,981		カウンセリングセンターと打出教育文化センターの相 談業務の統合を検討する	С
20	青少年愛護センターの相談 <再掲 >		青少年の問題全般について,電話,来所及び訪問によ る相談活動を実施する。	延31件	継続(延36 件)	継続	0		前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・臨時的任用職 員(教員OB)の体制で実施	継続して実施	В

(3)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

①幼児教育環境の充実

(予算・決算額の単位:千円)

	小学校との演性	学校教育課	幼稚園との連携や積極的な交流を図る。 保育所,幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように,小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	0	0	授業参観や行事等で実施(学校教育課) 小学校入学前・入学後に連絡会を開催(こども課)	授業参観や保育参観を通しての交流(学校教育課)	В
150	保・幼の連携強化と積極的交流	こども課	一貫した就学前保育,教育が行えるように,保育所,	実施	継続	継続	120	120	近隣の幼保が交流(ゴルフ場遠足等)	19年度に「認定こども園庁内連絡会議」を設置	В
149	幼稚園職員等の人材育成と資質の 向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため,教職員の研 修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	園長研修,主任研修,年次別教員研修,実技研修等それぞれの研修テーマを受け実施	継続して実施	В
148	幼稚園施設の有効活用(なかよし ひろば,子育てグループへの活動 の場の提供)		地域の子育て支援の拠点の一つとして,幼稚園機能の 有効活用を図り,地域における子育て支援活動の充実 を図る。	実施	継続	継続	0	0	幼稚園との協力関係のもと,園庭,遊戯室,ブールなどの提供を受け,充実した子育ての広場活動を市内6 園で実施している。	継続して実施	В
147	なかよしフェスティバルの開催		幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を 通して,親子やより多くの人との触れ合いを深める。	年1回	継続(年1回)	継続	54	54	年 1 回年長児童親子で実施	継続して実施	В
146	幼稚園における配慮を要する幼児 の指導		配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように,幼稚園での受け入れを行う。	実施	継続	充実	0	0	実際の保育を通じた研修会を年間12回もち,専門家 の助言を受ける。 医師を含む専門家4名による幼児観察と保護者面接を 入園前に実施する。	特別支援センターによる相談指導	В
131	幼稚園の食に関する指導者の充 実 < 再掲 >	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため,栄養 士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	常に栄養職員が情報交換し,食育の充実に努めている。また,市内の関係機関,関係団体により,食育プロジェクト会議を開催し,更なる推進を図る。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。	А
128	幼稚園における食に関する情報 提供,指導 < 再掲 >	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように , 幼稚園に通う児童の保護者に対し , 食に関する情報提 供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	()	小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施 した。	19年度にも継続実施	В

②学校教育環境の充実

129	学校における食教育の実施 < 再掲 >	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	充実	0		食育推進計画による小学校栄養士の協力のもと、各学 年の発達段階に応じた食教育の実践	18年度に引き続き実施	В
130	学校の給食の充実 <再掲>	学校教育課	栄養パランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため,学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	49,837	11,192	栄養職員研究会のもと,各校の献立を工夫し,愛情をこめた手作り給食を心がけている。	食育全体計画を作成し,系統立てた食教育をめざす。	В
131	学校の食に関する指導者の充実 <再掲>	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため,栄養 士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0		常に栄養職員が情報交換し,食育の充実に努めている。また,市内の関係機関,関係団体により,食育ブロジェクト会議を開催し,更なる推進を図る。	講師を招き,食育担当者を含めた研修会を開催する。	А
134	学校における健康診断 <再掲>	学校教育課	学童期,思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見,早期治療のために,学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	5,194	4,893	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診を実施	継続して実施	В
135	スクールカウンセラー , 保健室 の活用 < 再掲 >	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクール カウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウン セラー 2 人	充実 (スクール カウンセラー 4 人)		-	-	全3中学校に週1回,新たに小学校1校にも県がカウンセラーを派遣	18年度に引き続き実施	Α
136	適応教室 「のびのび学級」<再掲>	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	1 1人	継続(17人, 学校復帰12 人)	継続	4,908	4,285		適応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し, 適応教室につなぎ,学校復帰をめざす。	В
152	地域の指導者の活用等による指導 体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し, 地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	0	0	教育ポランティアを活用し、各学校園で実施	新たなボランティアの活用方法を模索する。	В

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
153	自然学校事業	学校教育課	公立全小学校 5 年生全員が家庭を離れ, 5 泊 6 日の野 外活動宿泊を実施する。	全公立小学校 5 年生全員	継続	継続	9,915	9,656	8 校すべてにおいて、計画段階から児童に参加させて プログラムにもゆとりを持たせた	継続して実施	В
154	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障害児と障害のない児童が共に共同生活を通して相互 の理解と援助を体験的に学習すると共に,障害児の自 立心を養う。	実施	見直し(寄付等 により継続)	見直し	0	0	芦屋市障害児教育研究会が主催となって実施 (参加105人)	費用を寄付等で賄っており,大変な中で努力して実施している。	В
155	安全教育(防災教育,防犯教育)	学校教育課 防災安全課	学校における危機管理意識を高めるために,避難訓練 等の防災,防犯教育を実施する。	実施	充実	充実	578		消防・防災が参加しない訓練は全校で実施 3小学校(精道・宮川・打出浜)で消防・防災参加訓練を実施 地域と連携し地域防災訓練等補助事業を8小学校で実施	19年度は,防災訓練内容の充実に向けて,コミスクとの連係をさらに深め,活動内容の充実に努める。	А
156	人権教育啓発グッズの配布	生涯学習課	人権教育啓発グッズを配布し,啓発する。	実施	継続	継続	152	140	成人式で啓発用ボールペン750本配布, 啓発ビデオ購入	19年度も同様に取り組む	В
157	トライやるウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で,保護者や地域のボラン ティアの協力を得て,公立中学校2年生全員が職場体 験活動,文化活動,ボランティア活動等の様々な体験 活動を行う。	全公立中学校 2 年生全員	継続	継続	3,615	3,605	市内90事業所での体験活動	新規事業所の開拓,文化体験や福祉・ボランティア体験の充実を行う。	В
158	総合的な学習の時間	学校教育課	子どもの創造力,想像力を培う総合的な学習を実施する。	実施	継続	継続	0		小学校3年生から中学校まで,年間70時間から120時間,テーマを決めて自発的な学習を実施	継続して実施	В
159	小中学校における障害児教育	学校教育課	教育,福祉,医療等の機関の相互の連携を図り,適正 な就学指導を推進する。	実施	継続	充実	4,825	4,543	特別支援教育センター設立準備	特別支援教育センターを設置し,学校,教職員,保護 者等への相談機能を充実させる。	В
160	みどり学級の運営	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で,乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	継続	見直し(体制)	4,136	3,977	入級者13人で実施	19年度より,みどり地域生活支援センターに転用	В
161	学校職員等の人材育成と資質の向 上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため,教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	打出教育文化センター等において研修を実施	継続して実施	В
3保	養者・地域から信頼される学校園	園作り								(予算・決算額の単位:	千円)
162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、 家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進し ます。	全小・中学校	継続(全小・中 学校)	充実(全幼・ 小・中学校)	0	0	PTA・コミスク・自治会等の代表による評議委員会 で学期に1回外部評価を実施	幼稚園にも評議員制度を導入する。	В
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進する ため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホームページの開設	継続(全小・中 学校でのホームペー ジの開設)	充実(全幼・ 小・中学校での ホームページの開 設)	0	0	全小・中学校のホームページで情報提供を実施	ホームページを定期的に更新する。	В
164	学校間交流	学校教育課	子ども同士の交流を促進するため,学校間交流の充実 を図る。	実施	継続	継続	0	0	行事において学校園間の交流を実施	継続して実施	В
) 地域における子どもの居場 場所作り	易所作りの割	推進								
57	芦屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて,世代間交流を図る。	実施	継続	継続	7,038	5,937	各まつり協議会に補助金の支出	安全なイベントの開催	В
60	空き店舗を活用した子育て支援 < 再掲 >	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空店舗 を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	未実施	実施(1か所)	2,250	0	助成金支援の継続	商工会と協同し,周知に努めた。 適する空き店舗がなく,希望する事業者もない。	С
165	児童館の充実	こども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	継続(2か所・ 18,596人)	充実(2か所の 来館児童の増 加)	0	0	(浜風の家)火~土曜の9~17時まで開放 15年度10,363人・17年度7,205人・18年度6,992人 平成16年度から月曜に加え日曜も閉館 (児童センター)月~土曜の9~20時まで開放 15年度9,247人・17年度10,216人・18年度11,604人	浜風の家は,阪神大震災を機に寄付によって建てられた児童館としての役割を担っている,社会福祉法人が 運営する児童厚生施設	В
166	児童館(児童センター)の周知 , 情報提供	児童センター	児童館の存在,児童館活動の周知を図るために,情報 提供を行う。	実施	継続	充実	0	0	広報紙に掲載,チラシを市役所の窓口に設置 市内NPOの機関紙に児童センター情報を提供・掲載	児童センター独自の機関紙発行への準備	В
167	子どもの居場所としての青少年 センターの充実	スポーツ・青 少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能 の充実を図ります。	プレイルーム等 の開放	継続	継続(プレイ ルーム等の開 放)	0	0	月曜~日曜の9時~21時までプレイルーム・学習室 を開放,満員時は隣室も併せて開放	継続して実施	В
168	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動,交流できる場として いつでも気軽に利用できるように,年間を通して公立 小学校の校庭を開放する。	実施	継続	見直し(方法)	1,710		全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時・18時(10・11月は17時) 全8小学校で実施(三季休業期間除く) 土曜:9時~12時	19年度も同様に取り組む。 ただし、19年度中に放課後子どもブランの計画を策定する中で、20年度以降見直す可能性がある。	В
169	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	継続	48,954		県民交流広場事業により大原・西蔵集会所の改修を行 い,併せて大原集会所にエレベーターを設置しバリア フリー化に努めた。	引き続き19年度は潮見集会所の改修を実施 以後も県民交流広場事業による改修を予定	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して , 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
170	文化施設の開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため,文化施設の有効 活用を図る。	実施	実施	充実	0	0	ホール・体験学習室等を活用した子ども対象の充実を 図った。	継続して実施	В
171	その他公的施設の空きスペース の開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため,公的施設の空き スペースの有効活用を図る。	実施	充実	充実	0	0	月1回あい・あいる一むを実施(打出教育文化センター・図書館・児童センター・青少年センター・和風 園)子育でセンター「むくむく」を子育でグルーの 毎週水曜無料貸出しを開始(こども課)閲覧室で開放 ス25席を18時(土・日・祝日は17時)まで開放 (図書館)と関係して、一般日に子育で中クル に無料貸し(児童センター)アリーナの半面を毎月第 2・4土曜の12 ~ 17時まで青少年に開放し、卓 球・パドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午 後市民に開放(体育館)	公的施設に空きスペースがあれば積極的に開放を図 る。	А
172	公共施設等利用料金の軽減	関係課	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるように,施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	使用料免除(青少年センター) 観覧料無料(美術博物館)	継続して実施	В
173	都市公園,児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため,都市公園,児 童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	690,300	689,856	南緑地整備のための用地取得	19年度事業として引き続き用地を取得し施設の一部を整備。また新規事業として「涼風西公園」を整備	В
174	自然学習が身近にできる環境作 り(里山作り)	こども課関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができる ような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習 や体験ができる環境作り(プレイバーク等)を推進します。	-	未実施	実施	0	0	未実施	実施手法を検討	С
175	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間,異年齢交流が図れるよう,世 代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	-	未実施	新たに実施	0	0	未実施	実施方法を検討	С
②児i	童館における活動									(予算・決算額の単位: ⁻	千円)
46	ひよこひろば <再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に,いろいろな遊びを通して児童 の健全育成を図り,親子又は子ども同士の触れ合いを 深め交流を図る。	延 1 7 回 5 0 1 人	充実(19回, 973人)	継続	10	10	親子13組 16組(定員)に拡大×午前・午後各1 クラス×年19回(原則月2回) 従前は午後1クラスで実施	午前を1クラス増設し計48組を受入れ	Α
47	親子クラブ (旧:親子ひろば)<再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと、 保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	継続(124 回・3,678 人)	見直し(回数)	190	180	親子16組(定員)×週4クラス×124回で実施	継続して実施	А
176	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し,基礎体力と平衡感覚を養う。	延502人	継続(延496人)	継続	90	90	3歳児と保護者12組 15組に拡大×20回 20回で4,000円の自己負担あり 下の子どもの同伴は不可	ミニトランポリンに加えて親子運動を充実	В
177	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し,基礎体力と平衡感覚を養う。	延774人	継続(延715 人)	継続	0	0	小学 1 ~ 4 年生を対象に30回実施30回で5,500円の自己負担あり	年 1 回の発表会の充実	В
178	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら,植物や昆虫の採集,観察を 行い,親子及び参加者同士の交流を図る。	延242人	継続 (延118 人)	継続	0	0	小学生と保護者30組 25組に縮小して6回実施 (平成15年度は5回実施)	環境保護に重点を置いた内容に組み替えていく	С
179	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより,子どもの手先の器用さや集中力,創造力を養う。	延 2 5 人	継続(延36 人)	継続	10	10	小学生20人を定員とし夏休みに3回ジュニアクラブ 児童を中心に実施	夏休み中なので効果的なPRにより参加者を募る	Α
180	ジュニアクラブ	児童センター	基本的生活習慣を身に付け,様々な活動,体験,遊び を通じて,仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	180回 延1,243人	継続(98回, 延1,249 人)	継続	30	30	小学1~3年生(定員15人)を対象に週2回,15 時半~17時まで実施(平成15年度は週4回実施)	応募多数につき、スペースを拡げ定員拡大 要支援児童を6年生まで受入れる。	В
181	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学校1,2年を対象にパソコンの基本操作を学び, パソコンに親しむ。	-	継続(28回, 255人)	見直し(対象)	0	0	対象を小学1~3年生(定員12人)から1~2年生 に変更して28回実施(16年度から新たに実施)	応募多数につき、1クラス増設	Α
182	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや,一般貸出しフィルムを 鑑賞し,子どもの創造力を養う。	延269人	継続(延361人)	継続	0	0	年2回(春休みと夏休みに各1回)実施	ポスター・チラシ等によるPR活動の強化	А
183	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	8 7人	継続(71人)	継続	32	30	年1回幼児と保護者を対象に劇団による人形劇を実施	新作の上演	В
184	パドミントンひろば	児童センター	ホールを開放し,パドミントンを通して子ども同士の 触れ合いを深め交流を図る。	-	未実施	充実	0	0	未実施		С
185	卓球ひろば	児童センター	ホールを開放し,卓球を通して子ども同士の触れ合い を深め交流を図る。	なし	未実施	充実	0	0	未実施		С
186	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう,自習室を開放 する。	延947人	継続(延1,31 6人)	継続	0	0	月~土曜の9時半~20時まで自習室(定員約8人) を開放	継続して実施	Α
187	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て,図書を閲覧,貸し出しができるよう,図書室を設置,開放する。	延1,133人	継続(延2,32 2人)	継続	0	0	(閲覧)9時~20時 (貸出し)9時~17時15分	育児支援関係の本を増冊	Α

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
3保	- 育所,幼稚園,図書館,公民館,	その他公共	・ 施設における活動	•				•		(予算・決算額の単位:	千円)
41	園庭開放(地域子育て支援セン ター事業) < 再掲 >	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場,遊び場,子育ての相談の場として,保育所の園庭を開放する。	6 か所	継続(6か所)	継続(6か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	公立6保育所で実施 開催日:1~2週間に1回,時間:午前又は午後の1時間半 参加者:H15 3,617人,H17 3,066人,H18 2,600人	継続して広報等での啓発を行う。	В
42	体験保育(地域子育て支援センター事業) < 再掲 >	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6 か所	継続(6か所)	継続(6か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	公立 6 保育所で実施 開催日: 1回3 - 4日間・年9回,時間・9:30 - 11:40, 対象:1-3歳児の親子,費用:1,000円 参加者: H15 37組:234人, H16 45組・302人, H17 34 組・228人, H18 23組・138人	継続して広報等での啓発を行う。	В
43	出前保育(地域子育て支援セン ター事業) < 再掲 >	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流す る。	2 か所	継続(2か所)	継続(2か所, 拠点1か所)	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	公立 2 保育所 (精道·大東) で午前 1 時間実施 開催状況: H16 10回·110人, H17 9回·95人 H18 6回·70人	継続して広報等での啓発を行う。	В
44	あい・あいる~む <再掲>	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し,親子で気軽 に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッ フとなり,相談,助言,情報提供を行う。	延489人	継続(延863人)	継続	167	96	15年度に3か所で開始,16年度より5か所で実施 日時:毎月第1-第4水曜日,10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館 児童センター・青少年センター・和風園	参加者の増加を図るため,場所を和風園から朝日ケ丘 集会所に変更して実施	А
45	なかよしひろば <再掲>	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場,遊び場として,公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続(290 回)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	従来から継続して実施	継続して実施	В
49	保育フェスティバルの開催 <再掲>	こども課	保育所の紹介,色々な遊びコーナー等,子どもが1日 楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実(年1回)	継続	0	0	民生児童委員協議会・保育所・子育てセンターが主体 となり、子育で団体・学生ポランティア等の協力を得 て「こどもフェスティバル」として実施 (参加者:約900人)	より幅広い関係機関や団体と連携した取組みを進め る。	А
50	健康福祉フェアの開催 <再掲 >	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	継続(年1回)	見直し(体制)	0	0	1 1月に実施(内科・歯科相談,食事指導・展示・試食,親子体操,介護予防指導,講演等)	開催資金ができないため一時休止	В
121	親子で楽しむ絵本の会 <再掲>	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募 る。	延231人	継続 (延152 人)	継続	0	0	年2回開催,先着順(事前申込)で受付	今後,開催日時PRを検討する。	С
123	親子で楽しむお話しの会 <再掲>	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで 参加を募る。	延191人	継続(延70 人)	継続	0	0	年 2 回開催,先着順で受付 本は見せないでお話しをする	今後,開催日時PRを検討する。	С
144	保育所,幼稚園,乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習 < 再掲 >	こども課 学校教育課 健康課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために,保育 所,幼稚園,乳幼児健診の場における乳幼児との触れ 合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	トライやるウィークを中学生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	Α
188	こどもおはなしの会	図書館	小学 1 年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	延952人	継続(延554 人)	継続	0	0	小学1年~6年生が対象 毎週土曜の14時30~(低学年対象)と 15時~(中・高学年)を開催	今後,中~高学年向けの内容について検討する。	С
189	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技,研究会を行う。	延166人	継続 (延152 人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	新規の参加者は増加している。	В
190	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本 の評価等の学習研究会を行う。	延115人	継続 (延111 人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	新規の参加者は増加している。	В
191	打出こどもおはなしの会	図書館	4歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書, 絵本の読み聞かせを行う。	延101人	充実(延135 人)	継続	0	0	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施)	新規の参加者は増加しているが,保護者に対する取り 組みも検討する。	Α
192	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる 絵本の読み聞かせを行う。	延1,015人	継続(延1,06 2人)	継続	0	0	週1回土曜日に開催(1回30分)	子どもを待っている間の保護者に対する取り組みを検 討する。	В
193	折り紙教室	図書館	幼児~小学生を対象とした外部講師による折り紙を教 授する。	延145人	継続(100 人)	継続	22	22	年1回夏休み中に開催	行事内容の見直し	С
194	人形劇の会	図書館	3歳~小学低学年生を対象とした外部公演者による人 形劇公演を行う。	200人	継続(200 人)	継続	25	15	年 1 回夏休み中に開催	行事内容の見直し	В
195	金曜シネサロン	図書館	毎週金曜日に図書館所蔵の映画ソフトを上映する。8 月中は夏休み子ども映画特集を行う。	延4,538人	廃止	廃止	-	-	著作権の問題があるため,子ども向け映画は廃止 (一般・延2,069人参加)	子ども向け映画は廃止	С
196	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において,夏休みに親子で参加できる事業を実 施する。	延239人	継続 (延584 人)	継続	232	232	19回の事業を実施(延べ584人参加)	公民館で夏休みや土曜日などに,色々な体験が出来る 事業を実施	А
197	青少年センターでの事業	スポーツ・青 少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じ て実施する。	3 5人	継続(2,493人)	継続	6,277	6,249	子どもの居場所づくり事業の受託により実施 (スポーツ教室)毎月第2・4土曜にパドミントン・ 卓球・キッズテニス・パレーボール・タグラグビーを 実施(育成事業)クッキー作り16人・ロールケーキ 作り11人		А
198	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ,パソコンの楽しさを習得する。	1 0人	充実(24人)	継続	772	736	小学生対象 , パソコン 6 台 春・夏休み各 2 回実施 (従来は夏休みのみ実施)	ニーズに応えた教室を目指す	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
199	親子パソコン教室	隣保館	親子でパソコンに触れ,簡単な作品を作ることにより 親子の触れ合いを楽しむ。	6 0人	継続(34人)	継続	820	808	小学生と保護者を対象に夏休みに実施(ブンブンごま,ペーパーコプター,親子でインターネット)	親子で作品を作り,親子で遊べる教室を目指す	С
200	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し,ビデオ鑑賞できる場を提供する。	延498人	継続(延195 人)	継続	200	200	9 時~ 1 7 時受付,子どもから大人まで楽しめるビデオを購入	子どもが見やすい環境づくりを目指す	С
4地	或関係団体等の育成・支援									(予算・決算額の単位:	千円)
58	自治会活動への支援 <再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し,地域住民の連帯意識を深め,コミュニティの活性化を促進する。	7 8 団体	充実(81団 体)	充実	3,332	3,004	南浜町自治会の自治連への加入	活動支援を継続して実施	А
59	コミュニティ・スクールへの支援 <再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ,文化,レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して,支援する。	9コミスク	継続(9コミス ク)	継続	3,154	2,872	補助金:年額27万円/1グループ	19年度も同様に取り組む	В
201	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青 少年課	育成指導者の研修,指導助言と助成を行う。育成者, 指導者,ジュニアリーダー研修,安全教育研修,子ど も代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	こども会連絡協議会に補助	継続して実施	В
202	中高生をリーダーとするボラン ティア等の活動	スポーツ・青 少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う 大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの 育成、支援を行います。	ジュニアリー ダー 2 7人	継続(ジュニア リーダー 19 人)	充実 (ジュニア リーダーの増 加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生~大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援 月1~2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	С
203	中高生向けの文化,スポーツ活 動	生涯学習課	コミスクと連携して,子どもがスポーツ,文化活動に 参加する機会を増やす。	-	実施	新たに実施	0	0	(山手コミスク)餅つき大会で山手中学学級旗コンクールを実施(三条コミスク)高齢者と青少年との交流クリスマス会を実施	19年度も同様に取り組む	А
• -) 子どもの人権が尊重される	る取組の推済	E								
①意:	戦啓発 	1	T	T	T	T	1	ı	講演会(1回 2回),映画(1回 2回),広報人		
204	子どもの権利に対する認識の啓 発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため,啓発活動を実施する。	実施	充実	充実	0	2,259	講演云(「凹」と凹), 映画(「凹」と凹), 広報入権特集3回, 人権擁護委員(7人)による人権相談を月2回, 街頭啓発を年2回実施	人権啓発事業を実施するなど, 啓発活動の充実を図った。	Α
205	命の尊さに関する教育,啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関 全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を 行います。	小・中学校の道 徳や総合的な学 習の時間での取 組	充実	充実(全市で実 施する啓発活動 数の増加)	-	-	各所管課で,市民向け職員向けの講演会,研修会を実施(こども課,教育委員会等)	継続して実施	А
206	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的 に取り入れ,啓発活動を推進する。	実施	継続	充実	49	37	児童虐待防止実施月間に合せて実施 広報紙掲載1回(11月),講演会1回(11月)	継続して実施	В
2相	炎・支援										
6	保育所での育児相談 <再掲>	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6 保育所	継続(6保育 所)	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	従来より継続して実施(37件)	広報等で周知活動を行う。	В
7	子育てセンターでの電話,来所相 談<再掲>	こども課	来所,電話による子育て相談を実施する。	1 か所	充実(1か所)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し,相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	А
8	子育てホットライン <再掲>	こども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談 を実施する。	7 1件	継続(189件)	継続	事業No78で 一括計上	事業No78で 一括計上	電話受付時間:9時~17時まで実施	継続して実施	В
9	家庭児童相談室 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと,子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	10,439	9,812	1 7 年度から家庭児童相談員を 1 名増員し,週 1 回臨 床心理士を配置	相談業務の24時間受付け検討	Α
11	児童虐待に対する相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談室を窓口として,子どもの虐待に関する相談,指導を行う。	110件	充実(173 件)	充実	事業No9で 一括計上	事業No9で 一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し,週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	研修,要保護児童対策地域協議会の活用等により相談 対応力の向上に努めた。引続き対応力の向上と連携に 努める。	А
12	民生委員・児童委員による相談, 指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談,支援や,ひとり親家庭,障害者等の福祉行政への協力を行う。	9 1人	103人(充実)	充実	7,896	7,896	委員7人增	主任児童委員を3人から4人へ増員申請	А
22	女性の悩み相談 <再掲>	男女共同参画 推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題,心の悩み等,女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実 (延 1 8 8 件)	継続	622	613	一般相談一毎週金曜日の13時〜16時までの間3回 面接により実施 DV相談→毎月第1水曜日の13時〜16時までの間3回 面接により実施 相談員でケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口の担当課で連絡会議を実施した。	引き続き、ケース検討会議や庁内連絡会議を実施し、関係 者との連携をはかっていく。また、相談窓口の周知に努め る。	А
26	広報紙等による子育て情報の提 供 < 再掲 >	広報課 関係課	広報紙, ホームページ等において, 子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホーム ページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	215	215	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特集号」の発行	掲載内容の充実を図りながら,広報特集号を継続して 発行	А
61	子育て専門員の確保,配置 <再掲>	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員(8人)	充実	充実(地域の子 育て専門員の増 加)	-	-	民生児童委員を7名増員(96名 103名) 17年度から家庭児童相談員を1名増員 (2名 3名),週1回臨床心理士を配置	主任児童委員を3人から4人へ増員申請する。	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
65	地域あいさつ運動の推進 <再掲>	関係課	地域での子育て支援, 見守り活動として, 地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け, あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委 員の独立した活 動	充実	充実(各地域で 特色を持たせ全 市域での活動)	-	-	愛護委員,PTA,各自治会,教育関係者などが防犯 活動を含めて見回りを強化	継続して実施	А
67	子育てグループの育成 < 再掲 >	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう,自主的な子育 てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(14グ ループ)	継続	事業No78で 一括計上		10月より自主グループ制度へ移行。継続してグループ訪問等実施し,助言・支援等行う。	グループ立ち上げ時からも助言等を行い,子育て支援 を行っていく。	В
79	つどいの広場事業 <再掲>	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供,相談及び助 言,サービス提供者と利用者の間の連絡調整を行う 等,子育ての総合窓口を設置すると共に,子育て中の 親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実(1か所)	充実(1か所)	事業No78で 一括計上		子育てセンターの2階で新たに実施 実施日:月曜〜土曜(水曜除く),10時〜15時 (開館日数:231日,利用人数:5,534名)	広報等事業の周知を行い,一層の利用者を見込む。	А
80	子育て情報冊子(マップ)の作成,配布<再掲>	こども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作 成,配布	充実(子育てガ イドブックの作 成,配布)	充実 (子育て情 報マップの作 成,配布)	53	53	民生児童委員協議会と協同して、子育てガイドブック を発行	継続して発行	Α
110	妊産婦,新生児訪問 <再掲>	健康課	助産師等が家庭訪問し,新生児の体重測定,育児,母 乳相談を実施する。	163人	継続(197 人)	継続	0	0	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦,新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導	生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん 事業)の実施を検討	В
3被	害にあった子どもの保護										f円)
19	カウンセリングセンターの電話, 面接相談 < 再掲 >	学校教育課	保護者を対象に,不登校,無気力,非行,性の問題等 の子どもや親子関係等の悩みについて,電話,面接に よる相談を実施する。	延798件	見直し(回数を 見直して継続, 延435件)	見直し(回数)	5,011	4,981		カウンセリングセンターと打出教育文化センターの相 談業務の統合を検討する	С
20	青少年愛護センターの相談 <再掲>		青少年の問題全般について,電話,来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延36 件)	継続	0		前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・臨時的任用職員(教員OB)の体制で実施	継続して実施	В
	児童虐待対策のネットワーク(児 童虐待防止連絡会) < 再掲 >	こども課	児童虐待に関する諸問題について,関係機関の連携に よる組織的な対応を図り,虐待の実態把握,早期発見 及び防止を図る。	5 回	充実(5回,個 別ケース検討会 議49回)	継続	21		て実施(代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース	協議会の活用により,各関係機関等の相互理解が図られ児童虐待に関する諸問題への連携対応体制が強化された。引続き,一層の充実を図っていく。	А
77	学童期,思春期における問題に 対する関係機関のネットワーク <再掲>		学童期, 思春期における様々な問題に対応するために, 関係機関の連携を深め, 相談体制の充実をります。	主任児童委員連 絡会	充実 (ネット ワークの設立)	充実 (ネット ワークの設立)	0		平成17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で 問題を検討し対応する	継続して実施	А
207	児童虐待の実態把握と対応策の検 討		児童虐待に関する相談を通じて早期発見に努め,児童 虐待防止連絡会においてケース検討会議等を開催し, 適切な対応を図る。	実施	充実	充実	事業No.69で 一括計上			協議会の活用により,各関係機関等の相互理解が図られ児童虐待に関する諸問題への連携対応体制が強化された。引続き,一層の充実を図っていく。	А
208	児童虐待に関する情報提供	こども課	児童虐待に対する市民の認識を深めるために,児童虐待に関する情報や発見時の対応等についての情報提供を行う。	実施	継続	充実	0	0	児童虐待防止実施月間に市民向け講演会や,要保護児童対策協議会を開催して,市内関係団体及び関係機関 を通じて情報提供を実施	継続して実施	В
1											

(6) 障害児施策の充実

209 被害にあった子どもの一時保護 こども課

関係機関と連携を図り,虐待等の被害にあった子ども を一時的に保護する。

①療育・教育支援

	17 1	寮育相談<再掲>	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師,心理士,保健師等が療育 指導を行う。	年11回	継続(12回)	継続	648	648	健康福祉事務所で月1回実施	継続して実施	В
1	46	の推園における配慮を要する幼児 の指導<再掲>		配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように,幼稚園での受け入れを行う。	実施	継続	充実	0	0	実際の保育を通じた研修会を年間12回もち,専門家の助言を受ける。 医師を含む専門家4名による幼児観察と保護者面接を 人園前に実施する。	特別支援センターによる相談指導	В
1	59	小中学校における障害児教育 < 再掲 >	学校教育課	教育,福祉,医療等の機関の相互の連携を図り,適正 な就学指導を推進する。	実施	継続	充実	4,825	4,543		特別支援教育センターを設置し,学校,教職員,保護者等への相談機能を充実させる。	В
1	60	みどり学級の運営 < 再掲 >	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で,乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	継続	見直し(体制)	4,136	3,977	入級者13人で実施	19年度より,みどり地域生活支援センターに転用	В
2	10	心身障害児早期療育訓練事業 「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通 園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援 助します。		継続(1か所, 24人)	施設を整備して 充実	16,551	17,381	定員は20人, 最大24人まで受入可能	施設の整備・拡充を要望	В
2	11	章害児保育	こども課	中軽度の障害があり,集団保育に適応できる子どもの 保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員 12名,私立定 員8名)	充実	5,400	2,700	従来からの保育所に加え,17年10月から浜風夢保育園でも障害児保育を実施	19年4月開園の山手夢保育園でも障害児保育を実施	А
2	12 1	呆護者,関係機関との連携		就学前より保護者及び保育所,教育機関,障がい児施設との連携を図り,最も適した教育の場を提供できるような相談体制をつくる。	実施	充実	充実	0		就学サポート連携事業(発達障害者支援のモデル事 業)を岩園小校区で実施	就学サポート連携事業を全市的に実施する。	А
2	13 ì	商正就学指導委員会の充実	学校教育課	障害のある児童一人ひとりの程度,状況に最も適応し た就学指導や教育相談等について調査,審議する。	年2回	継続(年2回)	継続	111	101	適正就学指導委員会の設置	適正就学指導委員会の望ましい在り方についても検討 を加えていく	В
2	14 3	交流教育	学校教育課	障害児学級と通常の学級の交流を運動会,文化祭等の 行事や日常的にも行い,障害に対する正しい知識を持 つよう啓発を図る。	実施	継続	継続	0	0	障害児学級と通常学級の交流授業を実施	継続して実施	В

新たに実施

- 従来から関係機関との連携により対応(4件・5人) 継続して実施

実施

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
215	進路の充実	障害福祉課	義務教育終了後の進路について,多様な進路がとれるよう関係機関との連携を図る。	実施	継続	継続	0	0	教育委員会と連携を図っている。	継続して実施	В
216	軽度発達障害児に対する理解の 促進と研修,研究会の実施	こども課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に 対する理解を深めることができるように、指導方法に関する 研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員 の研修,受講者 数の増加)	0	0	特別支援教育センター設立準備 学校生活支援教員の配置 スクールアドバイザーの配置	特別支援教育センターを設置 専門指導相談員,スクールアシスタントの配置	А
2障	害のある子どもとその家庭への支	援								(予算・決算額の単位:	千円)
70	障がい児が地域で育ち生活してい くための包括的な支援体制づくり (育児支援等療育事業担当者連絡 会) <再掲>	障害福祉課 健康課	母子保健,児童福祉の充実と向上を目的として,関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0		12月に連絡会を開催(障害福祉課、学校教育課,こ ども課)処遇困難ケースを中心に関係課間の情報の共 有と進路に関する協議	継続して実施	В
92	障害児福祉手当 <再掲>	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護 を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所してい ない児童に支給する。	2 9人	継続(38人)	継続	6,926	5,597	支給額:月額14,380円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は国2/4:県1/4:市1/4	継続して実施	В
93	重度心身障害児介護手当 <再揭>	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心 身障がい児を介護している人に対して,介護手当を支 給する。	5 1人 (者含む)	継続(47人, 者含む)	継続	6,000	4,980	支給額:月額10,000円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は県1/2:市1/2	継続して実施	В
94	特別児童扶養手当 <再掲>	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	6 4人	継続(73人)	継続	ı	-	支給額(1人につき): (重度障がい)月額50,750円, (中度 障がい)月額33,800円(所得制限あり) 4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	В
96	福祉施設等通園(通学)費扶助 <再揭>	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童,「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続(延59 件)	継続	582	587	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	継続して実施	В
217	手帳の交付	障害福祉課	各種福祉施策を利用するために , 身体障害者手帳と療育手帳を発行する。	身体障害者 47件 療育68件	継続(身体障害 者42人,療育 94人)	継続	0		平成18年度より軽度発達障害も療育手帳の交付対象と なった。	継続して実施	В
218	児童短期入所支援	障害福祉課	諸事情により一時的に保護又は指導を必要とする重度 心身障がい児,知的障がい児,身体障がい児等を施設 等で,短期的に保護または指導する。	150人	継続(402 回)	継続	2,521	1,590	短期入所による保護・指導を実施	継続して実施	А
219	障がい児年末のつどい	障害福祉課	障がい児家庭の親子が交流,親睦を図るための場を提供する。	230人	継続(208人)	充実	148	123	H18. 12. 9実施	継続して実施	В
220	心身障害児扶養共済制度	障害福祉課	一定の掛け金を払い,保護者の死亡後,毎月2万円を 障害児に支給する。	実施	継続	継続	96	77	県の施策として,市が窓口になって行っている。	継続して実施	В
221	補装具の交付,修理	障害福祉課	身体に障がいがある児童に対して,その身体上の障がいを補い,日常生活を容易にするために必要な補装具の交付又は修理を行う。	交付157件 修理11件	継続(交付10 2件,修理5 件)	継続	8,168		平成18年度からストマが日常生活用具に変更された。補装具は原則1割負担。ただし,世帯の課税状況により負担上限月額が設定されている。	継続して実施	В

(7)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

222	環境浄化活動		有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店,量販店等を随時訪問し,指導を行う。	770冊回収	継続(1,983 冊回収)	継続	20	20	毎月1回4か所のポスト(JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー)の有害図書を回収	阪急芦屋川駅及びJR芦屋駅北側へのポストの設置を 検討	В
223	子どもの健康を守る環境づくり	関係課	健康増進法に基づき,多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから,子どもの健康を守るために,全市的な取組として推進する。		実施(全館禁煙,一部分煙)	新たに実施	0	0	文化センター,体育館・青少年センター) 一部分煙(市民センター)	19年6月「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域を制定	А
224	情報教育の充実		携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行います。		実施	実施 (情報教育 に関する学習 会,連絡会の開 催)	事業N0181・ N0225で一括 計上	NU225 で一括	ネット犯罪に関する講演会(青少年愛護センター) ジュニアパソコンクラブ(児童センター) 教員向けパソコン研修講座(打出教育文化センター)	継続して実施	А
225	犯罪等 , 子どもを取り巻く様々 な危険性についての教育 , 啓発	育少年変護で	家庭,学校,地域及び関係機関が連携を図り,子ども や保護者に対して,様々な犯罪の危険性についての教育,啓発,情報提供等を行う。	実施	継続	継続	480	480	「ネット犯罪に関する講演会」を市民センターで開催 (参加者:約150人)	継続して実施	В
226	関係機関の連携による環境浄化 活動	\/ <i>\</i> /2 —	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実(地域の各 団体が特色を 持って全市域で 活動)	0	0	愛護委員,PTA,各自治会,教育関係者などが防犯 活動を含めて見回りを強化	継続して実施	А

事業	事業名	担当課	事業内容	計画策定時	平成18年度		平成18年度 平成18年度		2 1年度目標(達成)に対して,	評価
No.	尹未口	担当体	尹未内台	実績	実績	目標	歳出予算 歳出決算	平成 I 6 年及夫施认流	努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	≨ 結果

基本目標4:仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

①保育サービス等の充実

(予算・決算額の単位:千円)

月り ヒハサのル大									()并 八升成の十位・	113/
一時保育事業 <再掲>	こども課	保護者の仕事,疾病,出産,冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所,5人/目	充実(2か所,10 人/日)	充実(2か所,10 人/日)	13,392	13,392	平成17年10月に浜風夢保育園を開園して充実 利用料:日額1,500円,飲食物費:日額500円 利用者数:H15 1,241人・H17 2,481人・H18 3,672人	19年度に山手夢保育園を開園し,利用人数の拡大	Α
ファミリー・サポート・センター 事業 < 再掲 >	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1 か所 , 協力会 員92人	充実(1か所, 協力会員の増加,協力会員189 人)	充実(1か所, 協力会員の増 加)	6,015	5,979	1 6年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料:月-金曜の7~19時 1時間800円 - 1-16・初・上記以外の時間1時間900円 活動回数:H15 2,139回・H17 4,877回・H18 4,804回	周知を図り引続き協力会員の増加に努める。 (依頼会員678人)	А
広報紙等による子育て情報の提 供 < 再掲 >	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホーム ページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	215	215	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特集号」の発行	掲載内容の充実を図りながら,広報特集号を継続して 発行	Α
保育所における地域との世代間交 流 < 再掲 >	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通じて,中高生,お年寄り,施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	延べ100日実施	さらに交流が図れるように検討	В
第2子以降の保育料の軽減 <再掲>	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合,第2子の負担 を軽減し,第3子以降の保育料を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	従来から継続して実施	19年度から同一世帯から保育所以外の幼稚園や認定 こども園を利用している子どもも軽減対象に含め,軽 減方法も所得階層に応じた方法を改め,2人目の徴収 基準額を1/2とする。	В
保育所における食に関する情報 提供,指導<再掲>	こども課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように,保育所に通う児童の保護者に対し,食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	こども達に食べることが楽しいおいしいことを伝える。また,保護者に給食だよりや懇談会等を通じて食育の大切さを伝える。	19年度にも継続実施	В
保育所の給食の充実 <再掲>	こども課	栄養パランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため,保育所において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	49,837	32,082	栄養バランスのよい献立を調理師がおいしく作るよう 指導する。	子どもと共に素材から食を創作する取組みを行う。	В
保育所の食に関する指導者の充 実 < 再掲 >	こども課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため,栄養 士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	食育実践者として大会等で実践報告。 市内の関係機関,関係団体により,食育プロジェクト 会議を開催し,更なる推進を図る。	栄養士会の研修会へも参加していく。	А
保・幼の連携強化と積極的交流 < 再掲 >	こども課 学校教育課	一貫した就学前保育,教育が行えるように,保育所, 幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	120	120	近隣の幼保が交流(ゴルフ場遠足等)	19年度に「認定こども園庁内連絡会議」を設置	В
障害児保育 <再掲>	こども課	中軽度の障害があり,集団保育に適応できる子どもの 保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員 12名,私立定 員8名)	充実	5,400	2,700	従来からの保育所に加え,17年10月から浜風夢保育園でも障害児保育を実施	19年4月開園の山手夢保育園でも障害児保育を実施	Α
保育所の適正配置	こども課	地域の特性や児童数の動向,保育需要を踏まえ,保育 所の適正配置に努め,必要に応じて定員の変更や施設 の整備について検討する。	実施	充実	継続	0	0	17年10月に浜風夢保育園を開園して充実 定員60名増加(3歳児~5歳児各20名)	19年4月山手夢保育園(0歳9人,1・2歳各20人,3歳児23人,4・5歳各24人)開園	Α
通常保育事業	こども課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児 を保育所で預かります。	9 か所	充実(10か所)	充実(10か所)	524,755	498,454	17年10月に浜風夢保育園(定員:3・4・5歳児各20人)を開園して充実 入所者(月平均):H15 619人・H17 655人・H18 670人	19年4月山手夢保育園(0歳9人,1・2歳各20人,3歳児23人,4・5歳各24人)開園	А
産休明け,育休明け保育	こども課	母親の産休期間満了,保護者の育児休業期間終了後に 保育に欠ける乳幼児の受け入れを行う。	実施	充実	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	従来からの保育所に加え , 17年10月から浜風夢保育園でも実施	19年4月開園の山手夢保育園でも実施	А
乳児保育	こども課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No228で 一括計上	事業No228で 一括計上	従来から継続して実施	19年4月開園の山手夢保育園でも乳児保育を実施	В
延長保育事業	こども課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行います。	9 か所	充実(10か所)	充実 (10か所)	7,920	7,920	17年10月に浜風夢保育園を開園して充実 時間:18時~19時,利用料:月額2,000円+1回200円 利用者数:H151,479人・H171,694人・H182,081人	19年4月山手夢保育園を開園して充実	Α
夜間保育事業	こども課	午後10時までの開所を基本とする保育を実施します。 <今後の取組>実施については、頻度・内容等調査し、慎 重な検討を行います。				-	-			С
病児・病後児保育事業(施設 型,派遣型)	こども課 健康課 芦屋病院	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、 保護者が保育できない際に、施設型は病院や保育施設で、 派遣型は病児宅や保護者宅等で児童を預かります。	-	検討	充実(1か所)	-	-	調査・検討を実施		С
休日保育,年末保育事業	こども課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応する ため、日曜、祝日における保育を実施します。 〈今後の取組〉実施については、頻度・内容等調査し、慎 重な検討を行います。				-	-	未検討		С
駅前保育所の設置	こども課	駅前等の利便性の高い場所に保育所を設置し,広く住 民が保育サービスを利用できるようにする。	-	整備	新たに実施	142,387	142,387	阪急芦屋川駅前に山手夢保育園を整備	19年4月に山手夢保育園を開園	В
	一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	一	一時保育事業	一時保育事業	一時後胃事業	一時保育事業	一時間育事業	- 一	日本語 日本	「おからから、大きのでは、一般であった」。 「おおのでは、「おおのでからならった」 「かから、人の一 突然(2008)。 「おおっという。 「おおっという。 「おおっという。 「かから、人の一 突然(2008)。 「おおっという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。 「おおいという。

事 N	業 事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成 1 8 年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して, 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
2	16 近隣市との協力 (広域入所等)	こども課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように,近隣市と連携を図り,広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	延302人委託 延62人受託	継続(延330 人委託,延65 人受託)	継続	21,634	22,616	従来より継続して実施	継続して実施	В
2	7 保育施設の人材育成と資質の向上	こども課	保育士の資質の向上を図るため,保育士の研修の充実 を図る。	実施	継続	継続	274	252	従来から継続して実施	継続して実施	В
2	8 民間保育所への運営支援	こども課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため,民間保育所に対する助成を行う。	実施	継続	継続	311,972	292,844	従来から継続して実施	継続して実施	В
2	9 幼稚園や小学校との連携,協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校園の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0			19年度は継続して連携を図るとともに,21年度に向けてあり方を検討する。	А
2	0 放課後児童健全育成事業(留守家 庭児童会での受け入れ)		保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭 児童会での受け入れを実施します。	8 か所	充実(8か所)	継続(8か所)	83,839	82,158	16年度から有料化・土曜開級を開始 児童数(4月1日現在) H16 258人・H17 287人・H18 305人 はまゆう学級付出浜小、保育室の整備拡充を行った。 春季休葉中,新1年生の受入れを30分早めて8時半 から実施した。	カーペットの交換・壁の塗装等の整備を実施予定	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民,企業への意識啓発

(予算・決算額の単位:千円)

62	次世代育成支援対策推進行動計 画の啓発,普及<再掲>	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取組ん でいけるように,計画の広報,啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙掲載(1回),ホームページ掲載(1回) 冊子作成(1回)	継続して実施	Α
64	一般事業主や特定事業主におけ る次世代育成支援対策推進行動計 画の策定,周知<再掲>	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう,行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての 広報,啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙掲載2回(10月・11月)	継続して取り組む。	А
241	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及,促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	要望に対して取り組む。	В
242	労働時間短縮やフレックス制度の 周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように,労働時間短縮や フレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	要望に対して取り組む。	В
243	事業所(企業)内保育所の設置促 進	経済課	企業に対して,事業所内の保育施設設置の促進を図る ため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	0	0	関係機関からの情報提供を実施	継続して取り組む。	В
244	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め,仕事と家庭の両立を図ると共に,雇用の機会を増やすために,ワークシェアリング 導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	要望に対して取り組む。	В
245	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚,出産等で一時的に退社した者が復職できるように,再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	-	実施	新たに実施	50	50	履歴書の書き方・パソコン教室を実施	継続して取り組む。	Α
246	子育て支援に必要な休暇取得の 普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時等に休暇が取得できるように,有給休暇や特別休暇等の取得の普及,促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	要望に対して取り組む。	В
247	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し,情報提供や 支援を行う。	実施	継続	継続	2	2	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会 保険等)の窓口を設置 (毎月第2月曜, 13:00~16:00)	継続して取り組む。	В
248	関係機関と連携し,就労支援の ための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り,就労に関する情報提供 や幅広い就労支援を行う。	-	継続	継続	50	50	男女共同参画課と共同でパソコン教室を実施	継続して取り組む。	В
249			男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のパランス が取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直し に向けての啓発を行います。		実施(講座の実 施)	実施(研修,講 座,講演会の実 施)	25	25	・講座「共生を求めてーどんな家族でありたいですか一」 家族のあり方を社会学からとらえた講座の中で、ワークライ フバランスにこりいたけらかげた。 ・庁内LAN「女と男の参画メール」「職員向け) 父親の子育てに関する啓発記事を掲載。 ・男性来館者の増加を目指してセンターの名称を変更。	市広報紙やセンター通信等で「ワークライフパランス (仕事と生活の調和)」に向けた啓発を行う。 また行動計画見直しのための市民意識調査の結果か ら、啓発の方向性をさぐる。	А

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時 実績	平成18年度 実績	平成21年度 目標	平成18年度 歳出予算	平成18年度 歳出決算	平成18年度実施状況	2 1年度目標(達成)に対して , 努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価 結果
(1)	目標5:親子が安心して物)良好な居住環境の確保	快適に暮ら	せる環境の整備							(文雜 .) 计键码不足压。	T. m. \
① +	育て世代等への住宅施策	1	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよ	実施(登録者4	継続(登録者4	1	1			(予算・決算額の単位: ⁻ 	十円)
250	若い世帯 , 子育て世帯等の公的住 宅への優先入居	住宅課	う,公的住宅への入居に対し,困窮度判定で配慮している。	9世帯,入居者	7世帯,入居者 15世帯)	継続	0	0	困窮度判定で加点を実施	継続して実施	В
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に 関する情報提供を行います。	-	実施	充実(相談対応 件数の増加)	0	0	住宅困窮者登録時の広報を 1 回実施		В
-)子どもにやさしい環境の塾	坚備	•	•		•					
①福	业のまちづくりの推進 	ı		1		1	ı			T	
252	福祉のまちづくりの推進	建築指導課 地域福祉課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて,子どもから高齢者まで安全,安心に行動できるように,不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	充実	継続	事業N0255で 一括計上	事業N0255で 一括計上	阪神打出駅にエレベーター・多機能トイレを設置(地 域福祉課),福祉のまちづくり条例に基づき施設整備 の推進(建築指導課)	阪神芦屋駅にエレベーター・多機能トイレを設置(地域福祉課),福祉のまちづくり条例に基づき施設整備の推進(建築指導課)	А
253	通学 , 通園路等の道路維持補修	道路課	通学 , 通園する子どもが安全に安心して利用できるよう , 道路の整備 , 補修を行う。	実施	継続	継続	66,600	74,327	定期点検箇所・要望箇所を緊急度に応じて維持 決算額:16年度 59,206千円,17年度 61,791千円	道路パトロール日常点検及び点検項目を定めた総点検 を実施し,早期発見,早期補修を行なう。	В
254	自転車が安全に通行できる道 路,歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については,子どもたちが市 内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	0	0	山手幹線街路事業で実施	既存自転車歩行車道の通行区分について検討する。	В
255	公共施設,公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化,子育て支援施設の整備	建築指導課 地域福祉課	公共施設,公共交通機関等における段差解消,スロープ,エレベーターの設置,親子トイレや授乳コーナー等,ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	継続	44,240	43,777	阪神打出駅にエレベーター・多機能トイレを設置(地 域福祉課),公共建築物のパリアフリー化の推進(建 築指導課)	阪神芦屋駅にエレベーター・多機能トイレを設置(地域福祉課),公共建築物のパリアフリー化の推進(建 築指導課)	А
256	ユニバーサルデザインの子育て マップの作成,配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施(子育てガイドブックの作成,配布)	実施(子育て マップの作成, 配布)	事業N080で 一括計上	事業N080で 一括計上	民生児童委員協議会と協働して子育てガイドブックを 発行	増刷して設置箇所を拡大する。	А
②交:	通安全対策										
257	交通安全教室の開催	防災安全課	子どもの交通安全意識を高めるために,保育所,幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	3 3 🛭	充実(45回)	継続	6,388	6,388	登下校時刻の通学路立ち番と併せて交通安全協会に委託 して実施、小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許 証講習会を2回実施	19年度は,公立・私立の全保育所・幼稚園・小学校で,交通安全教室を実施する。	А
258	通学,通園路等の横断小旗の管 理,点検,補充	防災安全課	子どもの通学の安全を守るため,定期的に点検および 補充を行う。	実施	継続	継続	160	160	シルバー人材センターに委託して実施	19年度は,横断小旗の新規設置箇所の採択基準を検討する。	В
259	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため,街路灯を設置し,併せて 防犯機能を持たせる。	実施	継続	継続	64,510	66,910	公益灯設置増 122箇所 (内道路課新設 114箇所) 老朽灯具取替 119箇所 照度アップ等容量変更 89箇所	増設要望に際しては,地元住民と市で現地点検し進めている。	В
260	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡,ガードレール等の整備を行う。	実施	継続	継続	21,005	20,954	インターンシップ受入 1 名により朝日ヶ丘町の交通安 全施設点検を実施	平成19,20年度の2ヶ年で市域全体を調査予定	В
261	チャイルドシート着用の普及, 徹底	防災安全課	子どもの事故時の安全を守るために,チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	交通安全協会と月1回街頭啓発活動を実施 年4回の交通安全週間に広報を実施	19年度は、地域で行われる防災訓練等の場を活用して、広報に努める。	В
262	不法駐輪や不法駐車をなくす運 動の推進	道路課	地域,関係機関と連携を図り,安全に通行できるように,不法駐輪,不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	15,913	11,855	不法駐輪:平日:月6回 平日以外:2,3月に3回 委託により実施 不法駐車:月2回,警察・安全協会等が巡回	JR芦屋駅周辺歩道内自転車駐車場設備の検討 平日以外の撤去など撤去の強化を図る。	В
-)犯罪や事故から子どもを5 心対策	するための!	景境の整備			·	· —				
263	街頭巡視活動	青少年愛護セ ンター	要護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	延607回 3,200人	継続(延541 回・2,444人	継続	2,910	2,910	延541回・2,444人で街頭巡視活動を実施	継続して実施	В
264	関係機関の連携によるパトロー ルの強化	防災安全課	県助成事業を活用し,地域(自治会),関係機関(防 犯協会)が連携し,地域における自主防犯組織作りに 取組む。	実施	充実	充実	3,841	3,841	生活安全推進連絡会・生活安全推進大会の開催及び まちづくり防犯グループの結成支援 児童の下校時にパトロールを実施 (山手中校区は教育委員会職員,精道中校区はシル パー人材センター委託,潮見中校区は市長部局職員)	19年は,防犯組織の結成率を100%にする。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課こども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対す る情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ること ができるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実(全保・ 幼・小・中学 校,地域,警察 での活動)	充実(全保・ 幼・小・中学 校,地域,警察 での活動)	0	0	警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小中学校へ 提供する	継続して実施	А
	安全な公園づくり(安全な遊 具,防犯設備の設置,トイレの整 備,点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を 行い,遊具については安心して遊べるよう点検の強 化,修繕を行う。	実施	継続	継続	292,089	287,717	植栽の剪定,遊具の点検・修繕を実施	年々増加する公園や街路樹の維持管理費用の財源確保が困難なため,職員で対応できるものは実施している。	В
267	有人交番の推進	こども課	市内の交番に警官を配置してもらえるように,警察に 対して協力を依頼する。	-	未実施	新たに実施	0	0	未実施	関係機関との協議を実施	С